令和２年度第１７回　地域連携推進機構運営会議　議事次第

日　時：令和３年３月１８日（木）　ハラスメント防止研修（１０：００開始）終了後～
場　所：第一会議室

【議題】 ＜審議事項＞	資料番号
１　第４期中期目標・中期計画（案）について	審議１
２　プロジェクトシート４月確認について	審議２
３　委託非常勤講師の委嘱及び客員准教授名称付与について（案）	審議３
４　委託非常勤講師の委嘱について（案）	審議４
５　令和３年度地域連携推進機構予算案について	審議５
６　令和３年度地域協働プロジェクト推進事業募集要項（案）について	審議６
７　令和３年度正課科目における地域志向取組の学内公募（案）について	審議７
８　令和３年度「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」募集要項（案）について	審議８
９　地域連携推進機構が実施する公開講座の企画について	審議９
１０　第６回未来共創フォーラムについて	審議１０
１１　その他	
＜報告事項＞	
１　令和２年度知のふるさと納税の実施について	報告１
２　研究紀要について	資料なし
３　その他	

※参考資料
・　地域連携推進機構運営会議 委員名簿（令和２年４月１日時点）（参考資料１）

令和２年度第１５回 地域連携推進機構運営会議
議事要旨（案）

日　時：令和３年２月１８日（木）　１０：００～１１：０３
場　所：第二会議室、zoom による WEB 会議併用
出席者：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、満尾 俊一（総合企画戦略部長）、仲里 隆司（総合企画戦略部 地域連携推進課長）
陪席者：崎山 英樹（課長代理）、金城 まなみ（企画係長）、赤嶺 雅哉（地域連携推進係長）

※審議に先立ち、１月１４日開催の第１４回運営会議の議事要旨案について確認があり、了承された。

＜審議事項＞
議長から、次の３件の事項について審議を行う旨提案があり、説明の上、審議を行った。

１．地域連携プラットフォームについて
牛窪機構長から、資料（審議１）に基づき説明があった。
小島准教授から、沖縄県の万国津梁会議における地域連携プラットフォームに関する議論の状況と、引き続き議論していくことになった旨の情報提供があった。
本件については、次回以降も引き続き議論していくこととなった。

２．特命職員採用計画（案）及びクロスアポイントメント制度実施に係る申出について
小島准教授から、資料（審議２）に基づき説明があり、プロジェクトを進めること、プロジェクトに係る特命教員を採用すること、採用はクロスアポイントメント制度によるものとすることの３点について審議いただきたい旨の提案があった。
審議の結果、提案のとおり了承された。

３．令和３年度公開講座の実施について
背戸室長から資料（審議３）に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

４．令和３年度公開授業の実施について
背戸室長から資料（審議４）に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

５．国立大学法人琉球大学と沖縄気象台との包括連携に関する協定書（案）について
仲里課長から、資料（審議５）に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

６．地域共創研究科の教育編成の計画（案）への記載について
　牛窪機構長から、資料（審議６）に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり設置計画に記載することについて了承された。

７．就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業について
　仲里課長から、資料（審議７）に基づき説明があり、今後、地域連携推進機構を中心に申請について検討していくことで了承された。

８．「これまでにない観光コンテンツやエリアマネジメントを創出・実現するデジタル技術の開発事業」事業への協力について
　仲里課長から、沖縄セルラー社から協力依頼のあった応募申請について資料（審議８）に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

＜報告事項＞

１．第４期中期目標・中期計画（案）の作成について
　仲里課長から、資料（報告１）に基づき、今後、検討・作成を進めていくことについて説明があった。

令和２年度第１６回地域連携推進機構運営会議（メール会議）

議事要旨

日　時：令和３年３月９日（火）（メール送信日）～３月１０日（水）（意見等期限日）

委　員：牛窪　潔（機構長）、竹村　明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室長）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、満尾 俊一（総合企画戦略部長）、仲里 隆司（総合企画戦略部 地域連携推進課長）

＜審議事項＞

急を要する案件であることから、議長の提案により、次の事項についてメールにより審議を行った。

審議１．追加の公開授業・公開講座について

審議の結果、原案どおり了承された。

別紙様式１

第4期中期目標・中期計画（案）

（中期目標1の事例）　　担当理事：

中期目標番号	中期目標	中期計画番号	中期計画	中期計画における評価指標
1	人材養成機能や研究成果を活用して、各地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業他）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展等を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	1-1	地域連携プラットフォームを活用することで地域の課題や必要とされる人材像を把握し、多様な対象への学習機会の提供手法やプログラム開発に資する調査・研究を行うとともに、本学が提供するすべての学習機会を包括的に提供するシステムを構築することで体制整備を行い、オンラインやサテライトキャンパス等の活用も含めた地域の多様なニーズに応じた学習を支える取組を行う。	・地域連携プラットフォームの開催数 ・調査研究数 ・登録プログラム数
		1-2	大学と社会との共創による新たな沖縄社会の実現に向け、イノベーションイニシアティブに設置された地域共創人材バンクを活用し、インクルーシブな研究・開発に取組むことで、オープンイノベーションを推進し、持続可能な沖縄社会の構築に貢献する。	・ネットワーク数 ・ネットワーク等が実施したプロジェクト件数 ・ネットワーク等が実施したプロジェクトへの参加者人数
		1-3		

◆作成にあたっての留意事項

①中期計画の数は、一つの中期目標に対して1から3計画とする。

②中期計画には、定量的又は定性的な評価指標を必ず設けること。

③評価指標は、その定義や根拠も記載すること。（文科省には、別途、調書を提出することになっている。）

別紙様式１

第４期中期目標・中期計画（案）

（中期目標1の事例）　　担当理事：

中期目標番号	中期目標	中期計画番号	中期計画	中期計画における評価指標
3	目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③	3-1	地域連携プラットフォームや地域貢献アドバイザリー会議（仮称）の設置・運用により地域ニーズを共有し続ける仕組みを整備するとともに、地域貢献循環型モデルの構築に資するパイロット事業を実施することで地域の産学官金が保有する多様な資源を活かす好循環システムを構築し、地域貢献型大学として社会との共創を実現する。	・地域連携プラットフォーム開催数 ・パイロット事業数 ・地域貢献循環型モデル構築数
		3-2	教員の地域貢献活動に対する業績評価への反映・強化や教育研究活動等を地域貢献の観点から総点検するなど、地域貢献型大学としてのガバナンス改革を行う。	・地域貢献型大学としての各部局等のあり方の明示（声明等） ・地域貢献型大学としてのガバナンスをチェックするための学外有識者会議の設置および開催回数
		3-3		

◆作成にあたっての留意事項

①中期計画の数は、一つの中期目標に対して1から3計画とする。

②中期計画には、定量的又は定性的な評価指標を必ず設けること。

③評価指標は、その定義や根拠も記載すること。（文科省には、別途、調書を提出することになっている。）

別紙様式1

第4期中期目標・中期計画（案）

（中期目標1の事例）　　担当理事:

中期目標番号	中期目標	中期計画番号	中期計画	中期計画における評価指標
11	デジタル駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、機動的に新たな教育プログラムを構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けたり、既存知識をリバイスした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪	11-1	地域課題や社会変革によって生じた多様な学習ニーズに基づく学習機会を提供し、地域社会を支える人材の育成に繋がる取組を行うとともに、地域をリードする様々な専門人材の養成に資する学習機会を提供する。	・開設プログラム数 ・参加者数
		11-2	民間事業との差別化や役割分担を図りつつ、RSECや職業人の学び直し等、社会の変化に対応した新たな領域の人材育成に向けた教育プログラムを検討・開発することで高度な学習機会を提供する。	・開設プログラム数 ・参加者数
		11-3		

◆作成にあたっての留意事項

①中期計画の数は、一つの中期目標に対して1から3計画とする。

②中期計画には、定量的又は定性的な評価指標を必ず設けること。

③評価指標は、その定義や根拠も記載すること。（文科省には、別途、調書を提出することになっている。）

別紙様式1

第4期中期目標・中期計画（案）

（中期目標1の事例）　　担当理事:

中期目標番号	中期目標	中期計画番号	中期計画	中期計画における評価指標
18	国内外の大学や研究所等との組織的な連携を推進し、自らが有する教育研究インフラの高度化とともに、単独の大学では有し得ない資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図り、社会変革を先導するための環境を整備する⑱	18-1	琉大イノベーションイニシアティブによる地域公共政策士ネットワーク「沖縄地域公共政策研究会」や首里城再興学術ネットワーク等、学内外の組織的な学術連携プロジェクトを開発・実施・展開することで社会変革を先導する学術環境を整備する。	・ネットワーク数 ・プロジェクト数 ・プロジェクトへの参画者数数
		18-2		
		18-3		

◆作成にあたっての留意事項

①中期計画の数は、一つの中期目標に対して1から3計画とする。

②中期計画には、定量的又は定性的な評価指標を必ず設けること。

③評価指標は、その定義や根拠も記載すること。（文科省には、別途、調書を提出することになっている。）

第４期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（仮称）への対応割振について

【Ⅰ～Ⅴ　２５項目】

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項【２０項目】

１．社会との共創【３項目】

	中期目標	要点等	担当理事･副学長
1	人材養成機能や研究成果を活用して、各地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業他）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展等を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	**◆地域貢献** ・地域産業の生産性向上、雇用創出、文化の発展 ・地域課題解決 ・自治体・産業界をリード	・牛窪理事･副学長
2	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を特定し、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与、家族の待遇等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②	**◆世界トップクラスの研究大学**	・木暮理事･副学長
3	目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③	**◆産学官連携** ・大学の価値を社会へ積極的に発信 ・教育研究を高度化する好循環システムの構築	・牛窪理事･副学長

２．教育【１０項目】

4	社会が求める人材の変化に応じて、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④	**◆出口重視の取組** ・教育プログラム・教育研究組織の改編・整備 ・需要と供給のマッチング	・井上理事･副学長
5	学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜等の改善に繋げる。特に、入学者選抜に関しては、高等学校との接続も視野に入れ、論理的思考力や課題解決能力を判定する、多面的・総合的な評価を実施する。⑤	**◆入試改革・高大接続** ・学生能力の社会評価の調査・分析・検証 ・評価教育課程・入学者選抜の改善 ・多面的・総合的評価	・井上理事･副学長
6	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	**◆学士課程の人材養成** ・教育の異分野融合	・井上理事･副学長

7	研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で求められる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦	**◆修士課程の人材養成** ・研究能力育成 ・実践能力ある人材養成	・井上理事･副学長
8	深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で必要とされ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧	**◆博士課程の人材養成** ・異分野協働 ・独立できる研究遂行能力の育成 ・多様な方面で活躍できる人材養成	・井上理事･副学長
9	特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程、学士（専門職）課程）⑨	**◆専門職学位課程の人材育成** ・社会ニーズに対応できる人材養成	・井上理事･副学長
10	医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で求められる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩	**◆免許課程の人材育成** ・教育課程の高度化 ・職業分野で中核となる人材養成	・井上理事･副学長
11	デジタル駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、機動的に新たな教育プログラムを構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けたり、既存知識をリバイスした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪	**◆社会人のリカレント教育** ・数理・データサイエンス・AI ・付加価値のある人材養成	・井上理事･副学長 ・牛窪理事･副学長
12	学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の呼び込みと卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	**◆グローバル教育** ・卒業・終了後のネットワーク化 ・国際的な教育プログラム ・国際感覚を持った人材養成	・井上理事･副学長 ・牛窪理事･副学長
13	様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高める。また、経済的負担の軽減を含む学生支援の充実等を目指す。⑬	**◆ダイバーシティと学生支援** ・学生の多様性の向上 ・学生支援の充実	・井上理事･副学長

３．研究【４項目】

14	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	**◆基礎研究と学術研究** ・研究の卓越性と多様性の強化 ・継承・発展すべき学問分野の必要資源の確保	・木暮理事･副学長
15	地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションのスピード感ある創出を目指す。⑮	**◆イノベーションの創出** ・地域から地球規模に至る社会問題の解決	・木暮理事･副学長
16	博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産官学の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できるよう、産業界等との連携・共同により、キャリアパスの多様化や流動性の向上を図る。⑯	**◆若手研究者の活躍** ・産業界との連携・共同 ・キャリアパスの多様性・流動性	・木暮理事･副学長
17	知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するため、若手、女性、外国人など研究者の多様性を高める。⑰	**◆研究者の多様性** ・研究者のダイバーシティ （運営費交付金（成果配分）の人事給与マネジメントが関連）	・木暮理事･副学長

４．その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項【３項目】

18	国内外の大学や研究所等との組織的な連携を推進し、自らが有する教育研究インフラの高度化とともに、単独の大学では有し得ない資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図り、社会変革を先導するための環境を整備する⑱	**◆他大学等との組織的な連携** ・資源の共有・融合 ・社会変動を先導するための環境整備 ・大学等連携推進法人？	・木暮理事･副学長 ・牛窪理事･副学長
19	学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑲	**◆附属学校関連** ・先導的な教育モデル開発 ・学校教育の水準向上	・井上理事･副学長
20	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳	**◆附属病院関連** ・質の高い医療を安全・安定的に提供 ・中核となる医療人の養成	・大屋理事･副学長

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項【２項目】

21	学長選考会議や監事の強化をはじめ、内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。㉑	**◆ガバナンス体制構築** ・学長選考会議・監事の強化 ・内部統制機能の実質化 ・外部知見者の法人経営への参画 ・学長のリーダーシップ	・学長
22	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒	**◆施設・設備の戦略的活用** ・保有資産の最大限活用 ・施設・設備の戦略的な整備・共用	・福治理事･副学長

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項【１項目】

23	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤を確立する。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓	**◆外部資金の受入強化** ・効率的な資産運用 ・保有資産の積極的な活用 ・安定的な財務基盤の確立 ・学内資源配分の最適化	・木暮理事･副学長 ・福治理事･副学長

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【１項目】

24	客観性と外部性を確保しつつ、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に広報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔	**◆学内情報発信・経営の透明化** ・自己点検・評価結果の可視化 ・エビデンスベースの法人経営 ・積極的な広報発信	・木暮理事･副学長 ・牛窪理事･副学長

Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項【１項目】

25	AI・RPA をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕	**◆デジタル化の推進** ・AI・RPAなどのデジタル技術の活用 ・事務システムの効率化 ・情報セキュリティ確保 ・デジタル・キャンパスの推進	・福治理事･副学長 ・井上理事･副学長

第４期中期目標・中期計画策定スケジュール（案）

令和３年２月

	令和２年度 2月	3月	令和3年度 4月	5月	6月	7月
理事・副学長（担当課）	中期計画（案）・６年分の年度計画（案）の作成（２月上旬～４月23日迄）			役員会等で中期目標の選択項目について検討	中期目標・計画（案）の修正（6月末迄）	最終確認
学長（経営戦略課）	【上旬】作成依頼 学長→各理事等宛 【２月下旬～３月上旬】第４期中目・中計役員打合せ	【中旬】進捗確認 役員等懇談会		●中期計画（案）の内容確認 ●評価指標の確認 ●中期目標の選択項目の検討 ●評価IRｾﾝﾀｰに確認依頼 ●学部長等との意見交換会（予定）	【上旬】修正依頼 学長→各理事等宛	【上旬】意見照会 学長→各部局長等宛 ●修正版の確認・調整 ●意見照会の結果を踏まえて最終調整 **7月末提出**
会議	**2/3役員等懇談会** **2/9企画経営戦略会議** **2/16教育研究評議会** ①中期目標・計画（案）の作成依頼について	**~~3/17~~役員等懇談会** ①中期目標・計画（案）作成に係る進捗状況の確認について 【3/24役員等懇談会】進捗状況と併せて評価指標を報告		**5/11企画経営戦略会議** **5/19・26役員会** **5/25教育研究評議会** ①中期目標・計画（案）の確認・指標の検討 ②①を踏まえて中期目標の選択項目の検討	**6/2役員会** **6/8企画経営戦略会議** **6/22教育研究評議会** ①中期計画（案）の修正依頼及び中期目標の選択項目案について **6/　経営協議会**	**7/7企画経営戦略会議** **7/27教育研究評議会** **7/28役員会** ①中期目標・計画（素案）の提出について

【素案提出後のスケジュール】11月～12月　国立大学法人評価委員会にて中期目標（素案）・中期計画（素案）の審議、素案に対する文部科学大臣の所要の措置
１月中旬～下旬　文科省に中期目標（原案）・中期計画（案）を提出
２月～３月　中期目標の提示及び中期計画の認可

様式２

審議２

第３期中期目標・中期計画の達成推進用（大学本部）

令和２年度プロジェクトシート【進捗管理】
大学本部とりまとめ記載用

中期目標 中期計画 年度計画	中期目標	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	中期計画	26	地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学JAPAN等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。
	年度計画	26	地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、知のふるさと納税事業や、COC+事業で開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、トビタテ留学ＪＡＰＡＮ地域人材コースを実施する。

【年度計画進捗管理】

年度取組	対応部局	期限	確認項目番号
地域志向教育推進プロジェクトの実施	地域連携推進機構	通年	①
地域創生副専攻の運営	地域連携推進機構	通年	③④⑤
地域人材育成プログラムの支援	地域連携推進機構	通年	④⑤
トビタテ留学ＪＡＰＡＮの実施	地域連携推進機構	通年	④
地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの	地域連携推進機構	通年	①

取組の確認項目（評価指標含む）	８月確認		１２月確認		具体的事項（進捗状況）
	確認欄	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	確認欄	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	
地域志向教育推進プロジェクトの実施をしたか	一部実施	Ⅱ	一部実施	Ⅱ	社会人向けの「ｻﾃﾗｲﾄ･ｲﾌﾞﾆﾝｸﾞ･ｶﾚｯｼﾞ」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から後期の開催を取りやめた。 離島の小中高生を対象とした「知のふるさと納税」については、対面での活動が制限されているため、遠隔でも実施可能なプログラムの提供に向けて検討をしている。
地域創生副専攻の運営を実施したか	実施	Ⅲ	実施	Ⅲ	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔授業を中心に講義や演習をを実施した。 7名の学生の登録を承認した。
地域人材育成プログラムの支援をしたか	一部実施	Ⅱ	一部実施	Ⅱ	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していた「地域志向型教育への改善取組」や地域のお題解決を学生が取り組む「ちゅらプロ」については、学内公募による実施を見送ることとなった。 今後は、社会状況を注視しつつ、年度内の実施に向けて、副専攻を受講している学生や過年度採択学生等との意見交換を行う等、検討をしている。

トビタテ留学ＪＡＰＡＮの実施をしたか	一部実施	Ⅱ	一部実施	Ⅱ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の学生の留学は出来ない状況である。 しかし、本事業については、本省より来年度まで延長する旨の通知があり、これを受け、来年度の実施に向け、募集要項等の検討を行うための地域人材コース沖縄地域協議会WGを立ち上げた。また、本事業に対しこれまで協賛をいただいた企業等に対しても事業の経過報告と次年度以降の協力依頼を行った。
地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討をしたか	実施	Ⅲ	実施	Ⅲ	新たな地域人材育成プログラムとして、「島嶼地域の未来を創る交通ネットワーク・臨空臨港型産業人材育成プロジェクト」を計画し、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」の公募に申請したが、採択には至らなかった。同事業に賛同頂いた企業等と連携し、補助事業として計画した内容を見直しながら、新たなプログラムとして継続して検討して行く

推進責任者によるモニタリング	８月確認	―
	12月確認	―

評価センター・IRによるモニタリング	８月確認	―
	12月確認	―

【４月　令和２年度計画の評価】

４段階評価 ※Ⅳ～Ⅰの４段階評価、通常はⅢ	Ⅲ	年度計画の成果	地域志向教育推進プロジェクトの実施、地域創生副専攻運営、地域人材プログラムの支援、トビタテ留学JAPANの実施を行った。

年度取組	成果（可能な限り数値や具体的な実績等を示してください）	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）
地域志向教育推進プロジェクトの実施	社会人向けの「ｻﾃﾗｲﾄ･ｲﾌﾞﾆﾝｸﾞ･ｶﾚｯｼﾞ」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から後期の開催を取りやめた。 離島の小中高生を対象とした「知のふるさと納税」については、対面での活動が制限されているため、伊江中学校の生徒に対して遠隔にて実施した。	Ⅲ
地域創生副専攻の運営	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔授業を中心に講義や演習を実施した。副専攻の充実に向けて、学内の教員の協力のもとで対象科目を追加するとともに、新たな科目として琉球大学イノベーションイニシアティブの特定課題である「首里城再興学術ネットワーク」の取組みと連動して、次年度より新たに「琉大首里城講座」を開講する等の調整を行った。副専攻設置4年目の今年度は新たに2名の学生の登録を承認するとともに1名の学生が修了する見込みである。	Ⅲ
地域人材育成プログラムの支援	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していた「地域志向型教育への改善取組」や地域のお題解決を学生が取り組む「ちゅらプロ」については、学内公募による実施を見送ることとなった。 代わりに、「地域志向型教育への改善取組」における萌芽的プロジェクトへの支援を行い、「ちゅらプロ」に関連して副専攻を受講している学生や過年度採択学生等との意見交換を行うなどの追跡調査を行った。	Ⅲ
トビタテ留学ＪＡＰＡＮの実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の学生の留学は出来ない状況である。 しかし、本事業については、本省より来年度まで延長する旨の通知があり、これを受け、来年度の実施に向け、募集要項等の検討を行うための地域人材コース沖縄地域協議会WGを立ち上げた。また、本事業に対しこれまで協賛をいただいた企業等に対しても事業の経過報告と次年度以降の協力依頼を行った。	Ⅲ
地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討	新たな地域人材育成プログラムとして、「島嶼地域の未来を創る交通ネットワーク・臨空臨港型産業人材育成プロジェクト」を計画し、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」の公募に申請したが、採択には至らなかった。同事業に賛同頂いた企業等と連携し、計画内容を見直しながら、「島嶼地域における航空産業による地域振興に向けた教育プログラム」として検討することなった。	Ⅲ

エビデンス	
中期計画における進捗状況 ※中期計画達成を100%とした場合	100%
次年度以降に持ち越す取組むべき課題	地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの実施
中期計画達成のために 新たに追加または修正すべき取組	特になし

令和２年度プロジェクトシート【進捗管理】
大学本部とりまとめ記載用

中期目標 中期計画 年度計画	中期目標	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	中期計画	27	教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。
	年度計画	27	サテライト配信する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。

【年度計画進捗管理】

年度取組	対応部局	期限	確認項目番号
公開講座及び公開授業等の教育プログラムの提供・実施	地域連携推進機構	通年	①②
配信による公開講座及び公開授業の実施	地域連携推進機構	通年	③
出前講座の実施	地域連携推進機構	通年	④

取組の確認項目（評価指標含む）	８月確認 確認欄	８月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	１２月確認 確認欄	１２月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	具体的事項（進捗状況）
公開講座及び公開授業等の教育プログラムの提供・実施をしたか	一部実施	Ⅱ	一部実施	Ⅱ	前学期は新型コロナウイルス対策のため、対面による授業、公開講座を中止した。次年度へのPRのため、過去に行った講座を基に作成した動画をYouTubeを通じて公開した。また機構として８月以降の公開講座及び後学期の公開授業の開催方針として「令和２年度公開講座･公開授業の開催方針について」を策定した。今後の公開講座及び公開授業の対面での実施は同方針を基に開催の可否を判断していくこととなるが、遠隔での対応ができる授業や公開講座については実施する予定である。 8月以降は同方針に基づき、公開講座及び公開授業について原則遠隔での実施としている。また、特に対面での実施を要する一部の公開授業については感染防止対策を講じた上で対面での実施も行っている。公開講座については９件、公開授業については３４件提供しており、公開講座1件、公開授業３２件を実施した。

配信による公開講座及び公開授業の実施をしたか	一部実施	Ⅱ	一部実施	Ⅱ	サテライトキャンパスを活用した配信については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当該施設における三密の防止のため公開授業・公開講座の配信を中止した。次年度へのPRのため、過去に行った講座を基に作成した動画をYouTubeを通じて公開した。今後のサテライトキャンパスを活用した配信については、「令和２年度公開講座･公開授業の開催方針について」に基づき公開講座については９件、公開授業については３４件提供しており、公開講座1件、公開授業３２件を実施した。
出前講座の実施をしたか	一部実施	Ⅱ	一部実施	Ⅱ	新型コロナウイル感染拡大防止の観点から、三密を避けるため対面による講座を行うことが困難であることから中止した。今後は「令和２年度公開講座･公開授業の開催方針について」を基に状況の推移を注視しつつ対応をしている、なお、代替的な遠隔地の学習機会として公開講座については９件、公開授業については３４件提供しており、公開講座1件、公開授業３２件を実施した。
	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－

推進責任者によるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

評価センター・IRによるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

【４月　令和２年度計画の評価】

４段階評価 ※Ⅳ～Ⅰの４段階評価、通常はⅢ	Ⅲ	年度計画の成果	遠隔で一部の公開講座・公開授業を実施し、新たな学習機会の提供手法の開発を行った。

年度取組	成果（可能な限り数値や具体的な実績等を示してください）	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）
公開講座及び公開授業等の教育プログラムの提供・実施	前学期は新型コロナウイルス対策のため、対面による授業、公開講座を中止した。次年度へのPRのため、過去に行った講座を基に作成した動画をYouTubeを通じて公開した。また機構として８月以降の公開講座及び後学期の公開授業の開催方針として「令和２年度公開講座･公開授業の開催方針について」を策定した。 8月以降は同方針に基づき、公開講座及び公開授業について原則遠隔での実施としている。また、特に対面での実施を要する一部の公開授業については感染防止対策を講じた上で対面での実施も行っている。公開講座は遠隔にて行うことが難しかったことから、緊急事態宣言等の状況も踏まえて多くの講座が開催することを断念した。 公開講座については９件、公開授業については３４件提供しており、公開講座２件、公開授業３２件を実施した。遠隔での公開講座・公開授業の実施や、You Tubeでの動画の配信といった新たな学習機会の提供手法の開発を行った。	Ⅲ
配信による公開講座及び公開授業の実施	サテライトキャンパスを活用した配信については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から緊急事態宣言等が出されたこともあり、当該施設における三密の防止のため公開授業・公開講座の配信を中止した。次年度へのPRのため、過去に行った講座を基に作成した動画をYouTubeを通じて公開した。今後のサテライトキャンバスを活用した配信については、「令和２年度公開講座･公開授業の開催方針について」に基づき公開講座については９件、公開授業については３４件提供しており、公開講座２件、公開授業３２件を実施した。サテライトキャンパスも含めて、より多くの対象への配信による学習機会の提供へと繋がる新たな手法を開発した。	Ⅲ
出前講座の実施	新型コロナウイル感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言等が出されたこともあり、三密を避けるため対面による講座を行うことが困難であることから中止した。今後は「令和２年度公開講座･公開授業の開催方針について」を基に状況の推移を注視しつつ対応をしている、なお、代替的な遠隔地の学習機会として公開講座については９件、公開授業については３４件提供しており、公開講座２件、公開授業３２件を実施した。	Ⅲ

エビデンス	
中期計画における進捗状況 ※中期計画達成を100%とした場合	100%
次年度以降に持ち越す取組むべき課題	遠隔による学習機会の拡充と配信・広報システムの整備
中期計画達成のために 新たに追加または修正すべき取組	なし

令和２年度プロジェクトシート【進捗管理】
大学本部とりまとめ記載用

中期目標 中期計画 年度計画	中期目標	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	中期計画	28	地域産業の振興を担うグローカルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人財育成円卓会議（県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等）と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人財育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。
	年度計画	28	沖縄産学官協働人財育成円卓会議と地域連携推進機構及び部局等が連携し、目的別プログラム（認証プログラムを含む。）を実施する。また、一般財団法人地域公共人材開発機構が認定する「初級地域公共政策士」の資格取得のための科目履修プログラムを実施し、受講者のキャリアアップに資する仕組みづくりに取り組む。

【年度計画進捗管理】

年度取組	対応部局	期限	確認項目番号
目的別プログラムの開発・実施	地域連携推進機構	通年	③
円卓会議等を活用した地域認証システムの構築	地域連携推進機構	通年	⑥
地域社会の発展に貢献する人材の育成	地域連携推進機構	通年	⑥

取組の確認項目（評価指標含む）	８月確認 確認欄	８月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	１２月確認 確認欄	１２月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	具体的事項（進捗状況）
目的別プログラムの開発・実施をしたか	実施	Ⅲ	実施	Ⅲ	令和２年度後学期は、11月1日時点で下記のプログラムを開発・実施（遠隔授業）しており、延べ40人の社会人と151人の学生が受講している。 ・令和２年度新設科目「コミュニティ・プロデューサー養成講座」 ・令和２年度新設科目「ＩＣＴの活用による地域課題解決」 ・「地域企業（自治体）お題解決プログラム」 ・「キャリアデザインとジェンダーⅡ」 ・「ソーシャルキャピタル構築講座」 ・「星空案内人養成講座」 また、11月中旬以降には下記のプログラムの開講を予定している。 ・「政策立案能力強化プログラム」 ・「地域円卓会議マネジメントの技法と実践」 ・「社会的インパクト投資基礎概論」 ・「ブロックチェーンテクノロジーコース基礎編」

円卓会議等を活用した地域認証システムの構築に向けた検討をしたか	一部実施	Ⅱ	一部実施	Ⅱ	地域・政策人材育成分野ＷＧでは、令和元年度に「初級地域公共政策士」資格認証プログラムを構築しており（同年度13人の資格者を輩出）、令和２年度は21人の社会人が同資格プログラムに登録している。なお、他のＷＧについては、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況を受けて、円卓会議ＷＧの活動ができなかったため、秋以降の状況を見ながらＷＧを開催して検討を進める。
地域社会の発展に貢献する人材の育成をしたか	一部実施	Ⅱ	実施	Ⅲ	地域公共政策士人材のネットワークである「沖縄地域公共政策研究会」を令和２年３月に設置し、政策士等がチームで「自治会など地域コミュニティのＩＣＴ活用支援」のモデルケース実践や新たな高大連携による「学生がデザインするまちづくり」プロジェクト等に取り組んでいる。この様に、育成人材がコロナ禍における地域社会の課題解決に貢献している。
	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－

推進責任者によるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

評価センター・IRによるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

【４月　令和２年度計画の評価】

４段階評価 ※Ⅳ～Ⅰの４段階評価、通常はⅢ	Ⅲ	年度計画の成果	コロナ禍において新設２科目を含む12件の目的別人材育成プログラムを実施し、延べ421人（社会人330人、学生91人）が受講した。また、「初級地域公共政策士」資格取得プログラムには、21人の社会人が登録し、12人の資格取得社会人を輩出した。さらに、同資格取得学生も８人輩出した。（見込み）

年度取組	成果（可能な限り数値や具体的な実績等を示してください）	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）
目的別プログラムの開発・実施	令和２年度は、下記のプログラムを開発・実施（主に遠隔と演習等の実践を組合せたハイブリッド型授業）し、延べ330人の社会人と91人の学生が受講した。 ・「コミュニティ・プロデューサー養成講座」（新設科目） ・「ＩＣＴの活用による地域課題解決」（新設科目） ・「地域企業（自治体）お題解決プログラム」 ・「キャリアデザインとジェンダーⅡ」 ・「クラウドファンディング実践講座」 ・「ソーシャルキャピタル構築講座」 ・「ファシリテーションの技法と地域振興」 ・「星空案内人養成講座」 ・「政策立案能力強化プログラム」 ・「地域円卓会議マネジメントの技法と実践」 ・「社会的インパクト投資基礎概論」 ・「ブロックチェーンテクノロジーコース基礎編」	Ⅲ
円卓会議等を活用した地域認証システムの構築	令和元年度認証を受けた「初級地域公共政策士」資格取得プログラムに、21人の社会人が登録した。昨年度よりも多い12人の社会人と学生8人の資格取得者を輩出した（見込み）。 「沖縄地域公共政策研究会」を発足し活動を進めた。 さらに、地域・政策人材育成分野ＷＧとインクルーシブ教育推進人材の育成分野ＷＧを開催し、令和３年度に向けた検討を行った。	Ⅳ
地域社会の発展に貢献する人材の育成	コロナウイルス対策のため、前学期は公開授業で社会人の受け入れが困難となったため、殆どの科目を後学期に移行させ、遠隔方式で開講することで、人材育成の継続に努めた。 また、令和２年３月に設置された地域公共政策士人材ネットワーク「沖縄地域公共政策研究会」では、資格を取得した政策士等が地域課題解決チームを編成し、「自治会など地域コミュニティのＩＣＴ活用支援」のモデルケース実践や新たな高大連携による「学生がデザインするまちづくり」プロジェクト、「SDGsで学生と地域を繋ぐ」アプリ開発を通じて地域社会の発展に貢献した。	Ⅲ
	－	－
	－	－

エビデンス	開講したプログラムのシラバス（公開授業）、実施報告書

中期計画における進捗状況 ※中期計画達成を100%とした場合	目的別人材育成プログラを実施し、地域社会の発展に貢献する人材育成に取り組んだ 100%
次年度以降に持ち越す取組むべき課題	引き続き、目的別人材育成プログラを実施し、地域社会の発展に貢献する人材育成に取り組むほか、５年間の取組を検証し、第３期中期計画の着実な実施に必要な見直しを実施する。 また、人材育成プログラムを第４期も引き続き実施していくための体制構築について検討を進める。
中期計画達成のために 新たに追加または修正すべき取組	－

令和２年度プロジェクトシート【進捗管理】
大学本部とりまとめ記載用

中期目標 中期計画 年度計画	中期目標	8	沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向って、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。
	中期計画	29	「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構に交流人材センター（仮称）を設置し、企業経営や行政運営の改善に関する専門人材を配置するとともに、企業や自治体等との連携体制を構築する。
	年度計画	29	シンクタンク機能を強化するため、専門人材の活用による地域コーディネート機能の強化及び学内と企業・自治体等との連携体制を構築する。

【年度計画進捗管理】

年度取組	対応部局	期限	確認項目番号
交流人材プラットフォーム（交流人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置の継続	地域連携推進機構	通年	⑤
交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築	地域連携推進機構	通年	⑥

取組の確認項目（評価指標含む）	８月確認 確認欄	８月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	１２月確認 確認欄	１２月確認 評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）	具体的事項（進捗状況）
交流人材プラットフォーム（交流人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置の継続をしたか	実施	Ⅲ	実施	Ⅲ	「琉球大学イノベーションイニシアティブの設置について」に基づき、地域共創と産学連携を同時に推進していくため、地域連携推進機構と研究推進機構による第二回の合同会議を実施した。この会議において、「琉球大学イノベーションイニシアティブの基本方針」、「研究推進機構及び地域連携推進機構による合同会議に関する申合せ」、「琉球大学イノベーションイニシアティブにおけるファシリテーターに関する申合せ」、「地域共創人材バンク登録フォーム」を定めた。この定めに基づき、「地域公共政策士ネットワーク」「首里城再興学術ネットワーク」の２件について琉球大学イノベーションイニシアティブにおける課題として設定及びファシリテーターの指名を行った。

交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築をしたか	実施	Ⅲ	実施	Ⅲ	地域連携推進機構と研究推進機構の合同会議にて「地域公共政策士ネットワーク」と「首里城再興学術ネットワーク」を設定した。設定したネットワークのファシリテーターの基、関連する社会人・学生及び教員の「地方共創人材バンク」へ登録を進めている。
	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－

推進責任者によるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

評価センター・IRによるモニタリング	８月確認	－
	12月確認	－

【４月　令和２年度計画の評価】

４段階評価 ※Ⅳ～Ⅰの４段階評価、通常はⅢ	Ⅲ	年度計画の成果	「琉球大学イノベーションイニシアティブの設置について」に基づき、地域共創と産学連携の推進のため、地域連携推進機構と研究推進機構による合同会議を実施した。この会議において、「琉球大学イノベーションイニシアティブの基本方針」、「研究推進機構及び地域連携推進機構による合同会議に関する申合せ」、「琉球大学イノベーションイニシアティブにおけるファシリテーターに関する申合せ」、「地域共創人材バンク登録フォーム」を定めた。この定めに基づき、琉球大学イノベーションイニシアティブにおける課題として設定及びファシリテーターの指名を行い「地方共創人材バンク」へ登録を進めた。

年度取組	成果（可能な限り数値や具体的な実績等を示してください）	評価記入欄（Ⅰ～Ⅳ）
交流人材プラットフォーム(交流人材バンクを運用)への交流・登録者(専門人材)の配置の継続	地域連携推進機構と研究推進機構による合同会議において「琉球大学イノベーションイニシアティブの基本方針」、「研究推進機構及び地域連携推進機構による合同会議に関する申合せ」、「琉球大学イノベーションイニシアティブにおけるファシリテーターに関する申合せ」、「地域共創人材バンク登録フォーム」を定めた。この定めに基づき、「地域公共政策士ネットワーク」「首里城再興学術ネットワーク」の２件について琉球大学イノベーションイニシアティブにおける課題として設定及びファシリテーターの指名を行った。これからも継続的に課題の設定とファシリテーターの指名を行う。	Ⅲ
交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築	地域連携推進機構と研究推進機構の合同会議にて「地域公共政策士ネットワーク」と「首里城再興学術ネットワーク」を設定した。設定したネットワークのファシリテーターの基、関連する社会人・学生及び教員の「地方共創人材バンク」へ登録を進めた。地域公共政策士ネットワークでは、共通テーマを「新型コロナウイルスによる社会的課題の解決」とし、１.自治会などの地域コミュニティのICT活用支援、２.「学生がデザインするまちづくり」プロジェクト、３.「SDGsで学生と地域を繋ぐ」アプリ開発に取り組んだ。また、首里城再興学術ネットワークでは、「第四回琉大未来共創フォーラム首里城再興学術ネットワークシンポジウム2020」を開催した。	Ⅲ
	－	－
	－	－
	－	－

エビデンス	「News Letter Vol27 」、「SDGsで学生と地域をつなぐ」、「第四回琉大未来共創フォーラム首里城再興学術ネットワークシンポジウム2020」

中期計画における進捗状況 ※中期計画達成を100%とした場合	琉球大学イノベーションイニシアティブにおける課題として設定及びファシリテーターの指名を行い、「地方共創人材バンク」へ登録を進めた。100%
次年度以降に持ち越す取組むべき課題	これからも継続的に課題の設定とファシリテーターの指名を行うことにより「地域共創人材バンク」へ登録を進める。
中期計画達成のために 新たに追加または修正すべき取組	－

年度計画の達成度確認の考え方について

第３期中期目標・中期計画の年度計画進捗管理のためのプロジェクトシート作成にあたり、十分に理解を得られるよう、「段階評価」及び「具体的事項」の記載については、以下の点に留意することとする。

１．「具体的事項」の記載にあたっては、根拠となるデータ示し、できる限り定量的に示すこと。

２．社会状況等の環境の変化により、やむをえず実施が困難となった場合、代替的な取組等、定性的に取り組んだことを記載すること。

３．年度計画の達成度確認指標の評価基準について、下記のように定め該当する評価を記載するものとする。

評価Ⅰ　年度計画を実施していない

事業の実施に向けた施策、事業を実施せず、検討をしていない。

評価Ⅱ　年度計画を十分には実施していない

事業実施する中で、年度計画における所期の目標に達していないもの。
また、社会状況等の環境の変化により十分な成果が得られていないと判定されるもの。

評価Ⅲ　年度計画を十分に実施している

事業実施する中で、年度計画における所期の目標を達成しているもの。
(定量的には、当初の年度計画の実施)

評価Ⅳ　年度計画を上回って実施している

事業実施する中で、年度計画における所期の目標を上回るかまたは顕著な成果が得られていると判定されるもの。(定量的には、当初の年度計画の目標を超えた実施または顕著な成果が得られた場合)

令和３年３月１８日

委託非常勤講師の委嘱及び客員准教授名称付与について

１．委託非常勤講師委嘱及び客員准教授名称付与・予定者
一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄　代表理事　名幸　穂積
一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄　理事　　田場　誠

２．採用理由
地域連携推進機構（以下「機構」という。）では、一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄と共同で、起業家人材育成プログラムの提供を通して、起業を目指す学生、社会人の支援を行ってきた。
機構では令和３年度の新規事業として、「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」（4 月申請予定）及び JST３事業（女子中高生の理系進路選択支援プロジェクト、グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾）の事業継続に向けた申請（今秋申請予定）を予定しており、これらの事業では起業を目指す人材の育成、STEAM 教育を絡めたプログラムの提供を行うこととしている。
ついては、企業家マインドを有する人材の育成及び STEAM 教育プログラムについての豊富な知見とノウハウをもっている両名に今まで以上に協力、助言をいただき、機構の取組を推進する必要がある。
以上の理由から、両名を委託非常勤講師に委嘱し、客員准教授の名称を付与したいと考える。

３．業務
令和３年度に委嘱を予定している委託非常勤講師（2 名）の業務としては以下の通り。
（１）起業家人材育成プログラムの企画・実施
（２）学生、社会人の就業・副業の支援
（３）琉球大学イノベーションイニシアティブの下に立ち上げた「科学教育（STEAM 教育）研究センター設置プロジェクト」（仮称）への参画および前述の JST3 事業とアントレプレナーシップ教育を融合したプログラムの開発
（４）「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」（文部科学省公募事業）への参画

３．根拠規程
・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項
・国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）
・国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程

４．委嘱期間 令和３年４月１日から令和４年３月３１日

令和　３年　３月１１日

ＵＲＩ²室長 殿

地域共創人材バンク登録フォーム

テーマ	科学教育（STEAM 教育）研究センター（仮称）設置プロジェクト
メンバー	地域連携推進機構長、地域連携推進機構副機構長、女子中高生の理系進路選択支援プログラム運営委員長、グローバルサイエンスキャンパス運営委員長、ジュニアドクター育成塾運営委員長、JST3 事業事務局 1 名、一般社団法人アントレプレナーシップラボ沖縄 2 名、地域連携推進課 1 名、教育支援課 1 名。
リーダー（ファシリテーター）	リーダー：琉球大学　牛窪　潔（理事・副学長） ファシリテーター：琉球大学　竹村　明洋（地域連携推進機構　副機構長）
活動計画	**① 科学系人材育成に関する外部資金事業の運営・獲得** 「科学技術イノベーションは経済成長の原動力であり、これを担う優れた科学技術人材の育成は我が国の発展の基礎となるもの」という観点に基づいた JST 委託 3 事業を運営するとともに、次期プログラムへの継続採択にむけて準備を行う。 ・女子中高生の理系進路選択支援プロジェクト（300 万円/年） ・グローバルサイエンスキャンパス（3,000 万円/年） ・ジュニアドクター育成塾（1,000 万円/年） **② 県教委と連携した児童・生徒の研究活動への支援** ・沖縄科学技術教育シンポジウム（OASES）（R2 参加者数 601 名） 自然科学技術系分野の探究活動発表・交流会（小中高生対象） ・沖縄未来社会創生シンポジウム（OFSIS）（R2 参加者数 1,091 名） 科学技術や SDG s に関連する探究活動発表・交流会（高校生対象） 県教委と連携して実施している、科学や SDGs に興味・関心がある小中高生、教諭、研究者等が集う、２つのプログラムを琉球大学の地域貢献事業として位置づけ、組織的に取り組む。（参加者は年々増加しており地域社会からの要請は高い） **③ 高大連携活動のための研究会活動等の実施（高等学校と大学との地域連携プラットフォームの構築）** **教育行政の担当者や高等学校教諭と一緒に、自然科学に留まらず SDGs 等も対象にした探究活動全般についての情報交換と研究会を実施している。今後、SSH 校等との高大連携活動等に関しても検討を進め、高等学校と大学との地域連携プラットフォームの構築を目指す。**

活動計画（つづき）	**④ 産官学が連携した起業家人材育成プログラムの実施** 沖縄県からの支援を得て起業家人材育成に取り組み、琉球大学を始め県内大学でアントレプレナーシップを学ぶ講座を展開する。 **⑤ 科学系人材育成に関わる問題についての調査・研究** 琉大ハカセ塾、琉大カガク院での実践を含めたSTEAM教育に関する指導法や教材、評価方法等の研究開発、参加者等への追跡調査研究等を実施する。
活動戦略	**① JST事業の継続、展開** JST3事業は、いずれも令和3年度で支援期間が終了するため、令和4年度以降の事業継続に向けて申請準備に取り組む。申請計画には、仮に事業に採択されなくても同様の計画を大学独自で実施する体制を構築していることが必要になるため、実施体制の構築が急務となっている。 ② JST事業とアントレプレナーシップ教育の融合 JST2事業（グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾）では、選抜された小中高生（各40名程度）を対象に、年間を通じたプログラムの提供を行っている。希望者は増加傾向にあるものの、事業特性上、受講生数を拡大することが難しい。この課題に対して需要分散による解決を目指しており、アントレプレナーシップを取り入れた「PBL型課題解決教育プログラム（座学＋ワークショップ＋プロジェクト）」（キッズユニバーシティ事業）の提供を試みる。 ③ STEAMEC教育プログラムの推進 沖縄県「イノベーション創出人材育成事業」として、2020年にSTEAMEC教育プロトタイプ「オンラインセミナー」の提供を行った。すでにオンライン授業の蓄積が徐々に進んでおり、アーカイブ化することで空間的、時間的制約にとらわれない教育の提供を目指す。産官学が連携した取り組みとなるため、これらを調整し、取りまとめるコーディネータの育成にも取り組む。

活動戦略（つづき）	④ 科学教育（STEAM 教育）研究センター（科学系人材育成・教育を実践する恒常的な場）の設置 米国の大学では、放課後や休日に子供たちが訪れて、ものづくりや研究活動を行える場所を提供し、研究等のアドバイスを行う活動を行っており、国内でも各大学での類似の取り組みが始まっている。JST 事業の受託に際しては、支援期間終了後も大学の努力で同様の活動を行うことを実施計画で約束しているので、活動拠点の準備を進めておく必要がある。恒常的に、サイエンスカフェ等を実施する場があれば、研究成果のアウトリーチ活動の拠点ともなり、児童生徒以外にリカレント教育を希望する社会人との接点の確保やクラウドファンディング等での研究資金獲得に関しても相乗効果が期待できる。 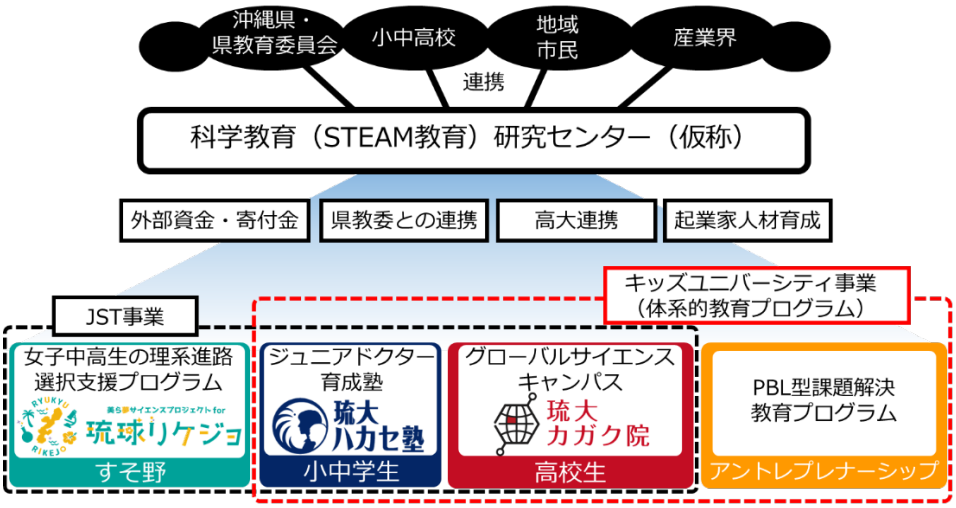
役割分担	地域・社会連携担当理事・副学長を長として、地域連携推進機構、JST 各事業担当教員、アントレプレナーシップラボ沖縄、地域連携推進課、教育支援課で構成するメンバーによるプロジェクトチームにより活動計画を推進する。
その他	

国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項

（平成１７年９月１日
制　　定）

（目的）
第１条　この要項は，国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）委託非常勤講師の取扱いについて，必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）
第２条　「委託非常勤講師」とは，次の各号に掲げる者をいう。
（１）国，地方公共団体及び独立行政法人等に所属する者で，本学からの非常勤講師委嘱依頼に対し，同人の属する機関の長等から無報酬を条件に承諾が得られた者
（２）前号に準ずると認められる者

（給与）
第３条　委託非常勤講師に対しては，給与等は支給しない。

（旅費）
第４条　委託非常勤講師に対しては，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第４条に規定する非常勤講師に準じて旅費を支給することができる。

（災害補償）
第５条　委託非常勤講師の本学における災害補償に対応するため，本学は傷害保険に加入するものとする。

（通知書）
第６条　委託非常勤講師に交付する通知書の通知内容欄の記載要領は，次のとおりとする。

委託非常勤講師（国立大学法人琉球大学〇〇学部）に委嘱する 委嘱の期間は平成〇〇年〇〇月〇〇日までとする

（その他）
第７条　この要項に定めるもののほか，委託非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附　則
この要項は，平成１７年９月１日から実施する。

国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）

（平成２８年３月２８日
制　　定）

（目的）

第１条　この規程は，国立大学法人琉球大学非常勤職員就業規則（以下「規則」という。）第７条第２項の規定に基づき琉球大学（以下「本学」という。）の教育の充実を図るため雇用する者（以下「非常勤講師」という。）の人事に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この規程において「部局等」とは，学部（附属施設及び附属学校を含む。），大学院研究科，グローバル教育支援機構，地域連携推進機構，熱帯生物圏研究センター及び学内共同教育研究施設をいう。

２　この規程において「部局等の長」とは，前項に規定する部局等の長をいう。

（身分等）

第３条　非常勤講師の身分は，規則第２条第２号に規定するパートタイム職員とし，名称は，講師，講師（カウンセラー）又は講師（コーディネーター）とする。

（職務内容）

第４条　講師は，専攻分野に係る教授又は研究に従事する。

２　講師（カウンセラー）は，本学学生，生徒又は児童のもつ悩みや不安などの心理的問題について話し合い，解決のための援助・助言を行う。

３　講師（コーディネーター）は，本学教員が行っている研究と産業界・行政の研究ニーズを結びつけるための活動を行う。

（選考等）

第５条　講師は，部局等の長が，次条に定める事項により選考する。

２　講師（カウンセラー）は，臨床心理士などの資格を有する者のうちから保健管理センター所長が選考する。

３　講師（コーディネーター）は，産業界や公的な研究施設の研究ニーズを熟知している者のうちから地域連携推進機構長が選考する。

第６条　講師の選考に当たっては，国立大学法人琉球大学教員選考基準第４条を準用するものとする。

２　本学において講師となる者については，原則として資格審査を行うものとするが，以下に掲げる者については，資格審査を省略することができる。

(1) 本学において非常勤講師（講師（カウンセラー）及び講師（コーディネーター）を除く。）として雇用された経歴のある者
(2) 大学で専任講師以上の職にある者又はその職にあった者

（採用手続等）
第７条　医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）の非常勤講師の採用計画書の作成及びその手続きについては，年度ごとに定める「非常勤講師採用手続きについて」によるものとする。
２　学長は，医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）から提出された非常勤講師採用申請書に基づき次に掲げる書類の提出を依頼し，当該書類の提出を受けて，採用する。
(1) 略歴書
(2) 承諾書
(3) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）
３　グローバル教育支援機構（国際教育支援部門及び保健管理部門に限る。），地域連携推進機構，医学部，大学院医学研究科，熱帯生物圏研究センター，病院及び学内共同教育研究施設の非常勤講師の採用にあっては，人事異動上申書に，次の書類を添付して発令予定日の２週間前までに学長へ上申するものとし，学長は，この上申を受けて当該非常勤講師を採用する。
(1) 略歴書
(2) 承諾書
(3) 国立大学法人琉球大学非常勤講師給与算定調書（医学部，病院に限る。）
(4) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）
４　学長は，雇用の通算期間が，学内の異なる職種等から継続した雇用期間を含め，継続して５年（労働契約法第１８条第２項による通算契約期間に算入しないこととされている期間は，当該講師の雇用期間に算入しない。以下同じ。）を超えることとなる講師（以下「雇用継続期間５年超過講師」という。）へ依頼を行う際は，翌年度の担当授業科目の依頼に併せて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期転換後に担当できる授業科目について確認するものとする。

第８条　教育学部附属小・中学校の非常勤講師（以下「附属学校の非常勤講師」という。）の選考は，校長が行うものとする。
２　学長は，校長の推薦に基づき，採用するものとする。
３　前２項に定めるもののほか，附属学校の非常勤講師については，前条の規定に準じて取り扱うものとする。

（労働時間）
第９条　非常勤講師の労働時間は，その所属する部局等の長が定めるものとする。

（雇用期間）
第１０条　非常勤講師の雇用期間は，４月１日から１年間とする。ただし，年度の途中で雇用する者のその終期は，当該年度末までとする。
２　次年度以降も雇用する場合は，年度毎に改めて雇用するものとする。

（雇用更新の上限）
第１１条　非常勤講師の雇用契約期間は，原則として当該非常勤講師が満７０歳に達した日以後における最初の３月３１日までとする。

（無期労働契約への転換）
第１２条　雇用継続期間５年超過講師は，次に定める手続きにより，無期労働契約への転換を申し込むことができるものとする。
(1) 雇用継続期間５年超過講師は，第７条第４項の手続きにおいて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期労働契約転換後の担当授業科目への意見の有無について回答するものとする。
(2) 前号により無期労働契約への転換を希望する講師で，無期労働契約転換後に担当できる授業科目についての意見があった場合，学長は当該意見を参考に当該講師の無期労働契約転換後に担当できる授業科目を６年目以降の当該有期労働契約が終了する３月前までに決定し，明示するものとする。
(3) 第１号により無期労働契約への転換の希望を申し出た講師については，６年目以降の当該有期労働契約が終了する２月前までに無期労働契約転換申込書（別紙様式１）（以下「申込書」という。）を学長へ提出しなければならない。
(4) 学長は，前号により申込書の提出があった場合は，速やかに無期労働契約転換申込受理通知書(別紙様式２)を当該講師に送付するものとする。
２　前項第１号により無期労働契約への転換の希望を申し出なかった講師は，６年目以降の当該有期労働契約が終了する４月前までに無期転換希望変更申込書（別紙様式３）により，無期労働契約への転換希望を学長へ申出ることができる。この場合，当該無期転換希望変更申込書において，無期労働契約転換後に担当できる授業科目について意見があった場合の取扱いは，前項第２号に準ずるものとする。
３　学長は，前２項に基づく手続きを踏まえ当該講師と無期労働契約を交わすこととし，当該講師は，当該有期労働契約が終了した翌日から無期労働契約へと転換するものとする。この場合，学長は労働条件通知書も併せて交付するものとする。

（無期労働契約後の手続等）
第１３条　学長は，前条の規定に基づき無期労働契約へ転換した講師（以下「無期労働契約講師」という。）に対しての年度ごとの担当授業科目について，前条第３項の無期労働契約において合意した授業科目のうちから担当させるものとする。
２　学長は，前項の規定にかかわらず，前条第３項の無期労働契約において合意した担当でき

る授業科目以外の授業科目を担当させる必要がある場合は，当該無期労働契約講師と合意のうえ担当できる授業科目を変更又は追加することができるものとする。この場合，改めて労働条件通知書を交付するものとする。

３　学長は，規則第１２条の規定にかかわらず，無期労働契約講師に対して，前条第３項及び前項において合意された担当できる授業科目以外に業務を命ずることはない。

（無期労働契約講師の定年）

第１４条　無期労働契約講師に係る定年は満７０歳とし，定年による退職の日は，満７０歳に達した日以後における最初の３月３１日とする。

２　前項の規定にかかわらず，７０歳を超えて無期労働契約講師となった場合の退職の日は，無期労働契約講師となった日以降における最初の３月３１日とする。

（準用）

第１５条　第１２条から前条の規定については，講師（カウンセラー），講師（コーディネーター）及び第８条に規定する附属学校の非常勤講師について準用する。

（人事異動通知書）

第１６条　非常勤講師の異動については，人事異動通知書を交付するものとし，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第７条の規定に準じて行うものとする。

（雑則）

第１７条　この規程に定めるもののほか，非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附　則

１　この規程は平成２８年４月１日から施行する。

２　国立大学法人琉球大学非常勤講師実施要項（平成１６年４月１日制定）及び国立大学法人琉球大学非常勤講師の雇用に関する申合せ（平成１６年４月１日制定）は，廃止する。

３　第７条第４項に規定する雇用の通算期間は，平成２５年４月１日以降における最初の有期労働契約から適用する。

附　則（平成２９年５月１５日）

この規程は，平成２９年５月１５日から施行し，平成２９年４月１日から適用する。

附　則（令和２年３月１３日）

この規程は，令和２年４月１日から施行する。

＜非常勤講師＞

別紙様式１

申請日　平成　　年　　月　　日

無期労働契約転換申込書

琉球大学長　殿

所属部署
職　　名
氏　　名

私は，現在有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が５年を越えますので，労働契約法第１８条の規定に基づき，期間の定めのない労働契約へ転換の申込みをします。

＜非常勤講師＞

別紙様式２

平成　　年　　月　　日

無期労働契約転換申込受理通知書

○○　○○　殿

琉　球　大　学　長

貴殿から平成　　年　　月　　日付けで提出されました無期労働契約転換申込書については，受理しましたので，通知します。

別紙様式３

平成　　年　　月　　日

琉球大学長　殿

所属部署＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
職　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

無期転換希望変更申込書

私は，現在の有期労働契約時に無期労働契約への転換を希望しませんでしたが，再度検討した結果，無期労働契約への転換を希望しますので申し出ます。

なお，平成〇〇年〇〇月〇〇日付け琉大人第〇〇号にて提示された無期労働契約となった場合に担当できる授業科目への意見については，次のとおり回答します。

・無期労働契約となった場合に担当できる授業科目について

［　　］

※担当できる授業科目について，ご意見のある場合には具体的にお書きください。
※担当できる授業科目について，ご意見がない場合には「特になし」とお書きください。

＜留意事項＞
担当できる授業科目とは，開設する授業科目や専任教員の担当状況等を考慮し，毎年度相互の合意により担当する授業科目の範囲を示すものです。

国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程

（平成１６年４月１日制定）

（趣旨）

第１条　この規程は，国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）における教育，研究機能の強化，拡充を図るために置く客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）の選考に関し，必要な事項を定めるものとする。

（名称付与の要件）

第２条　客員教授等の名称を付与できる者は，次の各号の一に該当する者のうち，本学において引き続き３月以上専攻分野について教授又は研究に従事し，本学の教授又は准教授と同等以上の資格を有する者とする。

(1) 常時勤務の教員以外の職員

(2) 本学と，個人的基礎においてなされる勤務の契約により雇用される外国人（以下「外国人」という。）

（付与の期間）

第３条　客員教授等の名称を付与する期間は，本学において教授又は研究に従事する期間とする。

（選考の方法）

第４条　客員教授等の選考は，教授又は准教授の選考に準じて当該学部等の教授会の議に基づき学長が行う。

（通知）

第５条　客員教授等の名称の付与は，別紙様式による文書（外国人にあっては，勤務の契約書に明記）を交付して行うものとする。

（補則）

第６条　この規程に規定するもののほか，選考に関する具体的事項については，学長の承認を得て当該学部長等が別に定めることができる。

附　則

１　この規程は，平成１６年４月１日から施行する。

２　琉球大学客員教授等選考基準（昭和５６年３月３１日制定）に基づき選考された者は，この規程により選考されたものとみなす。

３　琉球大学客員教授等選考基準（昭和５６年３月３１日制定）は廃止する。

附　則（平成１９年３月２７日）

この規程は，平成１９年４月１日から施行する。

別紙様式

氏　　名

国立大学法人琉球大学客員　　の名称を付与する

期間は平成　　年　　月　　日までとする

平成　　年　　月　　日

国立大学法人琉球大学長

氏　　名 印

審議４

令和３年３月１８日

委託非常勤講師の委嘱について

１．委託非常勤講師委嘱予定者

琉球大学教育学部教授（令和３年４月より琉球大学名誉教授）服部　洋一

スタジオパフォ主宰　西平　士朗

２．理由

別添、共通教育等科目非常勤講師の採用理由書のとおり

３．根拠規程

・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項
・国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）

４．委嘱期間 令和３年４月１日から令和４年３月３１日

令和３年３月１８日

グローバル教育支援機構
　大学教育支援部門長　　殿

地域連携推進機構長
牛窪　潔

非常勤講師の採用について（依頼）

表記のことについて、下記の理由により非常勤講師を採用いたしたく、よろしくお取りはからい願います。

記

氏　　名　：　服部洋一、西平士朗

担当科目　：　共通教育等科目　前学期　ステージスタッフ総合活動

理　　由　：
　理由について記載ください。
　（非常勤講師の必要性や無償で講師を担当する旨についてご記載ください。）

本学教育学部では、全学的に進められつつある教員削減計画に沿って教員ポストを検討中でありますが、音楽教育専修の声楽分野で 2021 年 3 月末日をもって退職する服部洋一氏の後任を採用することができない状態にあります。しかし，一方で共通教育科目「ステージスタッフ総合活動」（これは以前から音楽教育専修専門科目として提供されていた「総合舞台芸術演習」等との総称「琉大ミュージカル」の骨格をなす科目でありますが、永年の間，毎年度全学の学生が非常に多く受講し、また学外公演等を通しての地域貢献にも 20 年近くの功労のある科目でもあるので、音楽教育専修に専任の声楽教員が不在となる今後、この科目を廃講にしてしまうのは、教育的意義からも非常に惜しいことであります。そこで、この科目を、地域連携推進機構所属の背戸博史教授を世話役教員とし、これと並行して退職後の服部洋一先生と本学 OB（音楽教育専修卒業生）で沖縄のミュージカル界プロフェッショナルである西平士朗先生を委託非常勤として講師陣を組み、存続させていきたいと願っております。協力教員には、従来通り西本裕輝先生、伊藤義徳先生の２名がサポートとして支えます。

なお何故無償で講師を担当させるかについては、既に本学の非常勤予算は逼迫しており、この教育的意義のある授業を存続させることができるならば，無償でも指導にあたりたいとの服部先生・西平氏ご本人たちの申し出もあり、無償での雇入れという形を取りたい所存です。

文字サイズ 小 中 大　日本語 | English

国立大学法人 University of the Ryukyus 琉球大学

Syllabus

リンク用ページ　印刷用ページ

科目番号			
人58			
開講年度	期間	曜日時限	開講学部等
2020	開講しない（前期）	木6	共通教育等科目人文系科目
講義コード	科目名[英文名]		単位数
101363001	ステージスタッフ総合活動		2
担当教員[ローマ字表記]			
服部 洋一, 西本 裕輝, 西村　幸高　[Yukitaka Nishimura], 伊藤 義徳			

授業の形態

演習又は実験

アクティブラーニング

学生が議論する、学生が自身の考えを発表する、フィールドワークなど学生が体験的に学ぶ、学生が文献や資料を調べる

授業内容と方法

初回授業は、コロナ対策をしつつ「対面」で開始いたします。
初回授業日程は10月1日(木６限、大学会館３Fにて行います。

対面授業参加についての注意事項は以下の通りです。
①朝、体温を検温し37.5℃以上ある時や、倦怠感、のどの痛み、咳・くしゃみの頻発、味覚・嗅覚異常を感じた学生は登校しないようにし授業担当教員に連絡する。②教室への入室前から授業終了までマスクを着用し、他者との間にSD（ソーシャル・ディスタンス）を保つこと。③授業中に用いる椅子の設置、収納、及びそれらの消毒ふき取り作業は教員の指示に従って参加学生全員が行う。④出席確認カードでもある「コメントカード」は従来は個別に配布し集めていたが、今回からはGoogle form データ形式による提出とするので、授業当日の制作部からの説明を良く聞くこと。

総合舞台芸術活動においては、ステージ上のキャスト、パフォーマーの演技表現活動を支えるステージスタッフの存在価値は非常に高い。否、むしろ彼らスタッフなくして舞台芸術活動は成り立たない。また、ステージにおいてリアティをもたらすための背景画、大小道具類、衣装等の作成と準備は、さらに必要不可欠な要素であり、そればかりでなく、これら作成物を練習場、ホールリハーサル、或いは公演の本番時において限られた時間の中で設置し、操作し、敏速に場転換・早着替えを実行する技術も必要となる。さらにスタッフのセクションによっては、台本の印刷・製本作業や道具作成ばかりでなく、衣装の着付け、メイクのチェック、ヘッドセット・マイクの使い回し計画と本番時におけるキャストへの付け外し、音響卓の操作、SEの作成と『たたき』の合わせ技術、照明プラン立てと本番の的確なライティングといった、音響分野、照明分野にわたる基礎知識と基礎技術を持ち合わせることも要求される。この授業では、こういったステージスタッフ活動を、学生主導型演習授業を通して体験学習する。また、その学習成果を活用しうる実際の公演活動等で、実際にスタッフとして活動し、実体験を行うものである。合宿研修をはじめ時間外活動も多々行うので、初回授業には必ず出席し、ガイダンス及び注意事項を良く理解すること。
授業にどうしてもリモート参加したいとする学生は、次のzoomミーティングで視聴出来ます。
服部洋一さんがあなたを予約されたZoomミーティングに招待しています。

トピック: 琉大ミュージカル授業　木５＆６
時間: こちらは定期的ミーティングです いつでも

Zoomミーティングに参加する
https://zoom.us/j/91844480083?pwd=R0htWmRuZHc4U1lXRTBjQnlFT1pXZz09

ミーティングID: 918 4448 0083
パスコード: 721411

2020年度は、新型コロナウィルス蔓延による社会状況がどのようになって行くか、2020年４月７日時点においてまったく見通しが立たないため、前期開講を取りやめ、後期開講とすることとした。

URGCC学習教育目標

自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、問題解決力、専門性

達成目標

・自らの課題を発見し、主体的に行動し解決することができる。【自律性】【問題解決力】
・仲間とのチームワークを大切にし、協調して課題に取り組むことができる。【社会性】【コミュニケーション・スキル】
(詳細はガイダンスや各部署における作業 活動内容の説明で行う)を目標とする。

評価基準と評価方法

　評価基準：出席を重視し、通常の授業内での活動及び、事前学習（準備作業）、事後学習（撤収作業、活動の反省とまとめ）が責任をもって的確になされているかを評価基準とする。
評価方法：出席率４０％、活動態度３０％、レポート３０％

履修条件

初めて単位登録をして、ミュージカル作成などの活動を経験したいとする本学学生(学部学科は問わない）。初回授業(ガイダンス）で説明される作業・活動に十分に参加することができる学生。

くり返しとなるが、2020年度は、新型コロナウィルス蔓延による社会状況がどのようになって行くか、2020年４月７日時点においてまったく見通しが立たないため、前期開講を取りやめ、後期開講とすることとした。

授業計画

授業にどうしてもリモート参加したいとする学生は，次のzoomミーティングにて視聴出来ます。
↓
トピック: ステージスタッフ総合活動
服部洋一さんがあなたを予約されたZoomミーティングに招待しています。

トピック: 琉大ミュージカル授業　木５＆６
時間: こちらは定期的ミーティングです いつでも

Zoomミーティングに参加する
https://zoom.us/j/91844480083?pwd=R0htWmRuZHc4U1lXRTBjQnlFT1pXZz09

ミーティングID: 918 4448 0083
パスコード: 721411
第1回 ガイダンス
第2回 スタッフ セクションの決定と各部署における作業 活動内容の説明
第3回　キャスティング・オーディション見学
第4回　台本の印刷製本作業、作成作業及び模擬操作活動１　立案、操作法1（導入編）
第5回　作成作業及び模擬操作活動２　設計、操作法2（応用編）
第6回　作成作業及び模擬操作活動３　模型製作、模擬操作、及び　第一回合宿研修
第7回 第一回合宿研修の反省と修正作業
第8回～第11回　制作活動及び模擬操作活動４～７（作業進度により内容は様々）
第12回 第二回合宿研修の準備、仕込み計画
第13回　第二回合宿研修　道具の設置・転換、音響・照明操作等実地訓練
第14回　通し練習と仮ステージ上での設置＆転換作業体験
第15回 公開リハーサルへ向けた準備とトレーニング
試演会 公開リハーサル　道具の設置・転換、音響・照明操作等
（以降、反省会及び自主活動を適宜行う）

事前学習

前回の授業で出された課題を時間の許す限りこなしたうえで、次回の授業及び活動に参加すること。毎回の活動における問題点などを個人的にもよく整理・考察し、目的的達成のために、他の活動参加者との協働作業の中で、学習者個人としては、「いま何をすることが最も重要であるか」を常に考えながら活動すること。

事後学習

前授業、前作業において完結しきれなかった作業に関して、各自工夫して時間を作り、作業工程の計画とタイムスケジュールに沿って道具つくり等が進むように配慮、実行すること。

教科書にかかわる情報

教科書全体備考

「THE STAFF」(上・下）その他

参考書にかかわる情報

参考書全体備考

総合舞台芸術的集団活動を通しての青年心理の発達について－ミュージカル制作発表による心理療法的効果－
http://ir.lib.u-ryukyu.ac.jp/handle/20.500.12000/25174

使用言語

日本語

メッセージ

ステージ・アートの世界においては、ステージ上のキャストは当然派手で目立つ存在ではあるが、ステージ上の登場人物が、より効果的にその持てる力を十分に発揮できるか否かには、それを陰で支えるスタッフの力がとても大きい。受講生諸君が、「他の人を輝かせることが、自らの喜びとなり、その精神が自分を磨き、ひいては自分を輝かせることにつながるのだ」という高次元な体験を、この授業を通じでしてもらいたい。

再三繰り返しになるが、2020年度は、新型コロナウィルス蔓延による社会状況がどのようになって行くか、2020年４月７日時点においてまったく見通しが立たないため、前期開講を取りやめ、後期開講とすることとした。

オフィスアワー

特に固定的な時間帯を設けないが、学生からの要望にしたがってアポを取り、適宜オフィス・アワーを設けることとする。

メールアドレス

fubuyangyi@hotmail.co.jp

URL

閉じる

ページの先頭へ

国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項

（平成１７年９月１日
制　　定）

（目的）
第１条　この要項は，国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）委託非常勤講師の取扱いについて，必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）
第２条　「委託非常勤講師」とは，次の各号に掲げる者をいう。
（１）国，地方公共団体及び独立行政法人等に所属する者で，本学からの非常勤講師委嘱依頼に対し，同人の属する機関の長等から無報酬を条件に承諾が得られた者
（２）前号に準ずると認められる者

（給与）
第３条　委託非常勤講師に対しては，給与等は支給しない。

（旅費）
第４条　委託非常勤講師に対しては，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第４条に規定する非常勤講師に準じて旅費を支給することができる。

（災害補償）
第５条　委託非常勤講師の本学における災害補償に対応するため，本学は傷害保険に加入するものとする。

（通知書）
第６条　委託非常勤講師に交付する通知書の通知内容欄の記載要領は，次のとおりとする。

委託非常勤講師（国立大学法人琉球大学○○学部）に委嘱する 委嘱の期間は平成○○年○○月○○日までとする

（その他）
第７条　この要項に定めるもののほか，委託非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附　則
この要項は，平成１７年９月１日から実施する。

国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）

（平成２８年３月２８日
制　　定）

（目的）

第１条　この規程は，国立大学法人琉球大学非常勤職員就業規則（以下「規則」という。）第７条第２項の規定に基づき琉球大学（以下「本学」という。）の教育の充実を図るため雇用する者（以下「非常勤講師」という。）の人事に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この規程において「部局等」とは，学部（附属施設及び附属学校を含む。），大学院研究科，グローバル教育支援機構，地域連携推進機構，熱帯生物圏研究センター及び学内共同教育研究施設をいう。

２　この規程において「部局等の長」とは，前項に規定する部局等の長をいう。

（身分等）

第３条　非常勤講師の身分は，規則第２条第２号に規定するパートタイム職員とし，名称は，講師，講師（カウンセラー）又は講師（コーディネーター）とする。

（職務内容）

第４条　講師は，専攻分野に係る教授又は研究に従事する。

２　講師（カウンセラー）は，本学学生，生徒又は児童のもつ悩みや不安などの心理的問題について話し合い，解決のための援助・助言を行う。

３　講師（コーディネーター）は，本学教員が行っている研究と産業界・行政の研究ニーズを結びつけるための活動を行う。

（選考等）

第５条　講師は，部局等の長が，次条に定める事項により選考する。

２　講師（カウンセラー）は，臨床心理士などの資格を有する者のうちから保健管理センター所長が選考する。

３　講師（コーディネーター）は，産業界や公的な研究施設の研究ニーズを熟知している者のうちから地域連携推進機構長が選考する。

第６条　講師の選考に当たっては，国立大学法人琉球大学教員選考基準第４条を準用するものとする。

２　本学において講師となる者については，原則として資格審査を行うものとするが，以下に掲げる者については，資格審査を省略することができる。

(1) 本学において非常勤講師（講師（カウンセラー）及び講師（コーディネーター）を除く。）として雇用された経歴のある者
(2) 大学で専任講師以上の職にある者又はその職にあった者

（採用手続等）
第７条　医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）の非常勤講師の採用計画書の作成及びその手続きについては，年度ごとに定める「非常勤講師採用手続きについて」によるものとする。
２　学長は，医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）から提出された非常勤講師採用申請書に基づき次に掲げる書類の提出を依頼し，当該書類の提出を受けて，採用する。
(1) 略歴書
(2) 承諾書
(3) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）
３　グローバル教育支援機構（国際教育支援部門及び保健管理部門に限る。），地域連携推進機構，医学部，大学院医学研究科，熱帯生物圏研究センター，病院及び学内共同教育研究施設の非常勤講師の採用にあっては，人事異動上申書に，次の書類を添付して発令予定日の２週間前までに学長へ上申するものとし，学長は，この上申を受けて当該非常勤講師を採用する。
(1) 略歴書
(2) 承諾書
(3) 国立大学法人琉球大学非常勤講師給与算定調書（医学部，病院に限る。）
(4) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）
４　学長は，雇用の通算期間が，学内の異なる職種等から継続した雇用期間を含め，継続して５年（労働契約法第１８条第２項による通算契約期間に算入しないこととされている期間は，当該講師の雇用期間に算入しない。以下同じ。）を超えることとなる講師（以下「雇用継続期間５年超過講師」という。）へ依頼を行う際は，翌年度の担当授業科目の依頼に併せて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期転換後に担当できる授業科目について確認するものとする。

第８条　教育学部附属小・中学校の非常勤講師（以下「附属学校の非常勤講師」という。）の選考は，校長が行うものとする。
２　学長は，校長の推薦に基づき，採用するものとする。
３　前２項に定めるもののほか，附属学校の非常勤講師については，前条の規定に準じて取り扱うものとする。

（労働時間）
第９条　非常勤講師の労働時間は，その所属する部局等の長が定めるものとする。

（雇用期間）
第１０条　非常勤講師の雇用期間は，４月１日から１年間とする。ただし，年度の途中で雇用する者のその終期は，当該年度末までとする。
２　次年度以降も雇用する場合は，年度毎に改めて雇用するものとする。

（雇用更新の上限）
第１１条　非常勤講師の雇用契約期間は，原則として当該非常勤講師が満７０歳に達した日以後における最初の３月３１日までとする。

（無期労働契約への転換）
第１２条　雇用継続期間５年超過講師は，次に定める手続きにより，無期労働契約への転換を申し込むことができるものとする。
(1) 雇用継続期間５年超過講師は，第７条第４項の手続きにおいて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期労働契約転換後の担当授業科目への意見の有無について回答するものとする。
(2) 前号により無期労働契約への転換を希望する講師で，無期労働契約転換後に担当できる授業科目についての意見があった場合，学長は当該意見を参考に当該講師の無期労働契約転換後に担当できる授業科目を６年目以降の当該有期労働契約が終了する３月前までに決定し，明示するものとする。
(3) 第１号により無期労働契約への転換の希望を申し出た講師については，６年目以降の当該有期労働契約が終了する２月前までに無期労働契約転換申込書（別紙様式１）（以下「申込書」という。）を学長へ提出しなければならない。
(4) 学長は，前号により申込書の提出があった場合は，速やかに無期労働契約転換申込受理通知書(別紙様式２)を当該講師に送付するものとする。
２　前項第１号により無期労働契約への転換の希望を申し出なかった講師は，６年目以降の当該有期労働契約が終了する４月前までに無期転換希望変更申込書（別紙様式３）により，無期労働契約への転換希望を学長へ申出ることができる。この場合，当該無期転換希望変更申込書において，無期労働契約転換後に担当できる授業科目について意見があった場合の取扱いは，前項第２号に準ずるものとする。
３　学長は，前２項に基づく手続きを踏まえ当該講師と無期労働契約を交わすこととし，当該講師は，当該有期労働契約が終了した翌日から無期労働契約へと転換するものとする。この場合，学長は労働条件通知書も併せて交付するものとする。

（無期労働契約後の手続等）
第１３条　学長は，前条の規定に基づき無期労働契約へ転換した講師（以下「無期労働契約講師」という。）に対しての年度ごとの担当授業科目について，前条第３項の無期労働契約において合意した授業科目のうちから担当させるものとする。
２　学長は，前項の規定にかかわらず，前条第３項の無期労働契約において合意した担当でき

る授業科目以外の授業科目を担当させる必要がある場合は，当該無期労働契約講師と合意のうえ担当できる授業科目を変更又は追加することができるものとする。この場合，改めて労働条件通知書を交付するものとする。

３　学長は，規則第１２条の規定にかかわらず，無期労働契約講師に対して，前条第３項及び前項において合意された担当できる授業科目以外に業務を命ずることはない。

（無期労働契約講師の定年）

第１４条　無期労働契約講師に係る定年は満７０歳とし，定年による退職の日は，満７０歳に達した日以後における最初の３月３１日とする。

２　前項の規定にかかわらず，７０歳を超えて無期労働契約講師となった場合の退職の日は，無期労働契約講師となった日以降における最初の３月３１日とする。

（準用）

第１５条　第１２条から前条の規定については，講師（カウンセラー），講師（コーディネーター）及び第８条に規定する附属学校の非常勤講師について準用する。

（人事異動通知書）

第１６条　非常勤講師の異動については，人事異動通知書を交付するものとし，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第７条の規定に準じて行うものとする。

（雑則）

第１７条　この規程に定めるもののほか，非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附　則

１　この規程は平成２８年４月１日から施行する。

２　国立大学法人琉球大学非常勤講師実施要項（平成１６年４月１日制定）及び国立大学法人琉球大学非常勤講師の雇用に関する申合せ（平成１６年４月１日制定）は，廃止する。

３　第７条第４項に規定する雇用の通算期間は，平成２５年４月１日以降における最初の有期労働契約から適用する。

附　則（平成２９年５月１５日）

この規程は，平成２９年５月１５日から施行し，平成２９年４月１日から適用する。

附　則（令和２年３月１３日）

この規程は，令和２年４月１日から施行する。

＜非常勤講師＞

別紙様式１

申請日　平成　　年　　月　　日

無期労働契約転換申込書

琉球大学長　殿

所属部署＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
職　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は，現在有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が５年を越えますので，労働契約法第１８条の規定に基づき，期間の定めのない労働契約へ転換の申込みをします。

＜非常勤講師＞

別紙様式２

平成　　年　　月　　日

無期労働契約転換申込受理通知書

○○　○○　殿

琉　球　大　学　長

貴殿から平成　　年　　月　　日付けで提出されました無期労働契約転換申込書については，受理しましたので，通知します。

別紙様式３

平成　　年　　月　　日

琉球大学長　殿

所属部署＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
職　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

無期転換希望変更申込書

私は，現在の有期労働契約時に無期労働契約への転換を希望しませんでしたが，再度検討した結果，無期労働契約への転換を希望しますので申し出ます。

なお，平成〇〇年〇〇月〇〇日付け琉大人第〇〇号にて提示された無期労働契約となった場合に担当できる授業科目への意見については，次のとおり回答します。

・無期労働契約となった場合に担当できる授業科目について

［　　］

※担当できる授業科目について，ご意見のある場合には具体的にお書きください。
※担当できる授業科目について，ご意見がない場合には「特になし」とお書きください。

＜留意事項＞
担当できる授業科目とは，開設する授業科目や専任教員の担当状況等を考慮し，毎年度相互の合意により担当する授業科目の範囲を示すものです。

令和３年度　地域連携推進機構予算（案）

１．基本的な予算（5,659千円）　⇒年度計画予算配分額24,159千円-戦略3アクティブシンクタンク経費（14,000千円+4,500千円）＝5,659千円

財源	目的	配分額(R3)	配分額(R2)	備考
大学運営費（その他）	教育基盤経費	1,057	1,067	
	大学開放事業費	2,333	2,343	
	研究基盤経費	1,619	1,428	
	（内訳）	845	847	機構共通
		258	258	背戸先生
		258	258	柴田先生
		258	65	小島先生
	一般管理費	650	680	
	一般管理費		3,671	※令和２年度限りサテライトキャンパス保守費
	一般管理費-重点配分経費		36	※令和２年度限り窓口等感染対策経費の追加配分
	計	5,659	9,225	
			5,518	年度限り予算除く

２．戦略的重点配分経費-戦略的地域連携推進経費（18,200千円）

経費	執行先	配分額(R3)	配分額(R2)	備考
地域協働プロジェクト推進経費(3,700千円)	令和３年度は新規事業を公募する	3,700	2,850	
地域志向活動トライアル経費(1,500千円)	正課科目における地域志向取組	1,000	0	
	地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）	500	0	
地域連携支援体制構築強化経費(13,000千円（うち8,000千円は機能強化経費学内負担分）)	サテライト・イブニング・カレッジ事業（RSEC）	1,500	0	※リカレント教育事業が採択されれば調整
	知のふるさと納税事業	1,500	0	
	地域協働萌芽プロジェクト支援	1,500	4,790	
	琉球大学未来共創フェア関連経費	0	0	
	地域貢献事業循環型モデル検討・調査等	500	1,000	
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(非常勤職員人件費)			
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(物件)	4,500	1,500	目的別人材育成プログラムゲスト講師謝金、円卓WG委員謝金（R1年度実績：約3,900千円）
	アドバイザリースタッフ派遣事業	3,500	3,500	※教育学部へ配分
	計	18,200	13,640	

３．機能強化経費（戦略３「アクティブ・シンクタンク」）（14,000千円）

財源	目的	配分額(R3)	配分額(R2)	備考
大学運営費（交付金）（14,000千円）	非常勤教員給与	12,800	21,409	特命教員２名分（※うち１名分は4~6月までの支出、残り9か月は研究推進機構が支出）。
	非常勤講師給与	1,200		戦略３に係る非常勤講師人件費
	教育基盤経費	0	0	
	計	14,000	21,409	

令和３年３月１１日

部局名 ： 地域連携推進機構

令 和 3 年 度 予 算 配 分 額

（単位：千円）

収 入 予 算		支 出 予 算	
授業料収入	0	**配 分 総 額 を 通 知**	
入学料収入	0	＊ 支出予算積算内訳は、あくまで予算積算のための根拠であり、各予算単位における年度計画予算案の中期計画区分を限定するものではない。 中期計画区分については、各予算単位における年度計画に基づき計上すること。	
検定料収入	0		
雑収入	1,780		
附属病院収入	0		
計	1,780	配分総額	24,159

【支出予算積算内訳】

	費 目	金 額
	光熱水料他，基盤的経費	922
	機能強化経費	14,000
◎	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(14,000)
	機能強化経費（学内負担分）	4,500
○	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(4,500)
	研究経費 ｝ 左記経費の積算については、別添の「令和3年度教育研究基盤経費配分台帳」を参照	912
	教育研究支援経費 ｝ 左記経費の積算については、別添の「令和3年度教育研究基盤経費配分台帳」を参照	5,995
	小 計	26,329
	調整額	▲2,170
	計	24,159

＊ 欄外◎のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（交付金）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

＊ 欄外○のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（その他）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

令和3年度予定額　機能強化経費（機能強化促進分）事項一覧

法人番号：82

法人名：琉球大学

重点支援：1

戦略番号	戦略名	組織整備／プロジェクト	取組名	事業実施期間		2021年度予定額（千　円）	学内負担額	合計
3	協働(交流と参画)を核とした産学官連携システムの構築による人材育成	プロジェクト	沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築	2016　～　2021	6年	14,000	8,000	22,000

令 和 3 年 度 予 算 編 成 方 針

令和 3 年 3 月 11 日
学　長　決　定

1．背　景

(1) 国立大学法人を取り巻く状況

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治経済秩序、さらには人々の行動・意識・価値観に至る多方面にパラダイムシフトを起こしつつある。この影響は広範で長期にわたるために、感染症が収束したポストコロナの世界は、新たな世界いわゆる「ニューノーマル」へ移行するとの見方が強い。

- 大学においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで当たり前だった対面による授業から遠隔授業への転換が余儀なくされた。しかしながら、遠隔授業はデジタル技術を積極的に取り入れることにより、学生個人に最適化された教育を実現する可能性がある。コロナ禍を契機とした「ニューノーマル」の時代には、ＤＸ(デジタル・トランスフォーメンション)を一層推進し、学びの質の向上を目指すことが求められる。

- また、国立大学法人は、社会の活力や持続性を確かなものとする礎として、高度人材の育成機能の強化や科学技術イノベーションの創出を通じ経済社会の課題解決や学問の進展への積極的な貢献を果たせるよう、機能強化に向けた大学改革の推進が強く求められている。特に、デジタル化を背景とした知識集約型社会へのパラダイムシフトや高等教育のグローバル化、地方創生や地域分散型社会への対応といった課題に直面する社会においては、全国各地に知と人材が集約されている国立大学こそが、社会変革の原動力となるものであり、取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価等を通じ、国立大学の改革を後押ししていくことが必要であるとされている。

- 運営費交付金については、1 割削減の対象経費とされている「裁量的経費」であり、引き続き厳しい状況にある中、Society5.0 に向けた人材育成や、イノベーション創出としての国立大学の役割を果たすため、教育研究の継続性・安定性に配慮しつつ、取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより、「国立大学改革方針」を踏まえた「教育」「研究」「ガバナンス」改革を加速化するために、令和 3 年度の国立大学全体の運営費交付金額は 10,790 億円措置された。

- なお、令和元年度から各国立大学法人の経営改革を推進するとともに、教育・研究の更なる向上を図るため、成果や実績を相対的に評価する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」が導入された。令和３年度における規模は、1,000 億円を対象として配分率は 80%～120%で配分が実施されることとなった。(参考：令和２年度　配分割合 850 億円　変動幅 85%～115%)

(2) 決算から見た本法人の状況

令和元年度決算をもとに本法人の直近 6 年間の財務状況をみると

- 学生当教育経費は、平成 28 年度まで減少傾向であったが、奨学費等が増加したことにより 28 年度以降から増加傾向となっている。(H30 239 千円 → R1 242 千円)

- 業務費に対する教育経費比率は、教育経費が減少する一方で業務費が増加したことから、対前年度比で低下しているが、平成 26 年度以降は概ね横ばいとなっている。(H26 5.3% → H28 4.8% → H30 5.1% → R1 5.0%)

- 教員当研究経費は、平成 26 年度以降減少傾向であり、平成 30 年度に一旦増加したものの、旅費等の減少により対前年度比で再度減少している(H30 1,784 千円 → R1 1,602 千円)。

- 業務費に対する研究経費比率は、前年度比で低下しており(H30 4.1% → R1 3.5%)、平成 26 年度までは概ね横ばいとなっていたが、平成 27 年度からは低下傾向となっている(H26 5.5% → H27 5.0% → R1 3.5%)。

- 業務費に対する人件費比率は、平成 26 年度以降から概ね横ばいとなっているものの(H26 54.4% → H27 53.3% → R1 54.1%)、執行額は増加傾向となっている(H26 19,305 百万円 → R1 21,162 百万円)。

- 外部資金比率は、受託研究等の受入額の増加に伴い対前年度比で増加している。(H30 5.0% → R1 5.1%)。

このように、本法人の財務指標は一部改善が進んでいるものの、人件費比率が同規模大学(49.9%)に比較し依然高く、教育研究等に係る支出が圧迫される脆弱な状況にある。

第 3 期中期目標期間において、本法人が改革を進めつつ安定的な経営状況を維持するためには、外部資金の獲得など財源確保を図りつつ、人件費総額の抑制に向けた取組を確実に実施しなければならない。

併せて、多様で優秀な人材の確保に資する人事給与マネジメント改革を実現することにより、教育研究力の伸長につなげる必要がある。

2. 基本方針

令和 3 年度の本法人の国立大学法人運営費交付金の措置状況は、退職手当分の当初予算示達額や移転費等の影響額を除いて約 1.5 億円減額された。その主な要因は、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」(▲0.9 億円)(以下、「成果配分」という。)等による減額の影響である。

このような厳しい状況の中、以下の通り基本方針を定めることとする。

(1) 収入について

- 自立的な財政運営を行う財政基盤の強化に向け、学生納付金収入の安定的な確保、

科学研究費助成事業・寄附金及びその他の外部資金や病院収入等による自己収入の増加に向けた取り組みを進める。

(2) 支出について

- 教育経費及び研究経費については、質の向上に配慮しつつ配分の重点化を進める。
- 人件費については、所要額を確保する一方、各種事業に必要な経費への圧迫要因となっており、その抑制に向けた取組を着実に実施する。
- 合理化や効率化の可能な経費については、引き続き削減努力を行う。

また、必要に応じ、年度内に補正予算を組み、予算を効率的に活用するとともに剰余金が発生しないよう柔軟に対応するものとする。

３．具体の方針

(1) 収入について

① 自己収入の確保

学生定員の未充足解消及び休学・退学者への適切な対応による授業料収入の確保や、志願者数の増加による検定料収入や病院収入等による自己収入の増加に向けて取り組む。

② 外部資金の確保

科学研究費助成事業・寄附金及びその他の受託事業等外部資金の積極的な獲得に向けて取り組む。

③ その他の収入の拡大

施設貸付料収入の増収等の積極的な資産の有効活用や自己収入増加を伴う事業の拡大等あらゆる収入の可能性・方法を検討し、多様な財源の確保に取り組む。

(2) 支出について

① 教育研究経費の確保

同系・同規模の国立大学法人の状況を参考にしつつ、全学的対応経費の確保を優先的に行った上で、教育の質の向上や学生が安心して学べる教育環境の整備に要する経費の確保に努める。

② 学生支援の充実

就職支援や学生のメンタルヘルスといった生活環境の充実に資する取り組みに要する経費を確保する。

また、授業料免除を含めた高等教育の修学支援新制度の対象外となる大学院生、留学生、多浪生といった学生や従前の授業料免除制度から新制度への支援の切り替えにより支援額が減少または対象外となった学生等（いわゆる所得中間層）への支援については、本学独自で支援を行うための経費を確保する。

③ 新型コロナウイルス感染症対応のための経費の確保

新型コロナ感染症の収束が見込めないことから、遠隔授業対応のための経費や感染症拡大を防ぐための経費等、不測の事態に迅速に対応するための予備的経費を確保する。

④ 戦略的に配分する経費の確保

第 3 期中期目標・中期計画を着実に推進し、教育、研究、地域連携及び診療活動のさらなる活性化と発展に向け取り組むため、学長のリーダーシップの下、本法人のビジョンに基づいた機能強化及び改革の迅速な実現、大規模施設整備事業等のために必要となる経費を確保する。また、令和 2 年度から成果配分に新たに導入された教育及び研究に関する指標（以下、「成果配分の指標」という。）について、本法人の評価結果を踏まえた対応を行うため、以下の取組を実施する。

ア）本法人が戦略的に取り組む事業経費である「戦略的重点配分経費」や戦略的・意欲的な計画等の実施に向けた「学長特別政策経費」等の見直しを実施する。

イ）成果配分の指標の評価対象となる部局に配分する基盤経費（「教育経費」「研究経費」）を 5%留保し、上記ア）の「学長特別政策経費」の見直しによる拠出分と合わせて「教育研究機能促進経費」を設けた上で、成果配分の指標の改善・向上に取り組む部局を支援する。

⑤ 全学的対応経費の確保

部局の枠を超えた全学的な視点から大学運営に必要となる経費（電子ジャーナル経費、情報セキュリティ経費等）について、合理化を推進しつつ必要額を確保する。

⑥ 人件費について

人件費の抑制が、大学の使命である教育、研究、地域連携及び診療の各分野に支障をきたさないよう配慮しつつ、厳しい財政状況を勘案し、年俸制やクロスアポイント制度など多様な給与体系の導入を進めるとともに、人材の適正な配置を踏まえた予算配分を講ずる。

なお、人件費の増大等により、教育研究の基盤となる施設・設備の修繕費や、大学改革のために必要な経費等、真に必要な経費の確保が危ぶまれる場合は、他の事業費より所要額を削減して対応するが、そのような事態を招かないよう、人事院勧告への対応も含めて、人件費の抑制に向けた取組を徹底する。

⑦ 管理的経費の圧縮

国から本法人へ措置される基盤的な経費である基幹運営費交付金については、第 3 期中期目標期間から機能強化促進係数（本法人では▲1.1%、約▲89 百万円）が適用されている。引き続き基幹運営費交付金が削減されることを踏まえ、無駄の排除や業務の見直し等による合理化を推進することとし、成果配分の指標や機能強化促進係数への対応を考慮の上、配分する。

なお、部局等の責めによらない電気料金等の値上げによる光熱水料等の増分は、引き続き全学的な支援を行うとともに、さらに本法人の教職員が開催事務を担当する学会又は研究会の用に供するときは、光熱水料及び手数料に相当する額を支援する。

（3）その他の配分方策について

① 支出超過の取り扱いについて

部局予算については、会計規則等に則った適切な執行はもとより、年度計画等に基づいた適正な執行管理のもと教育研究等へ資源配分がなされるべきであり、執行管理を怠った場合、教育研究等に及ぼす影響は大きい。このことから、令和 2 年度において、結果的に支出予算超過が生じた場合は、令和 3 年度の各予算単位への配分予算より相当額を減ずる措置を講ずるとともに、適正な執行管理を怠ったと認められる予算単位については、減額分に更に一定率を上乗せして減額する。

② 予算の傾斜配分について

予算の傾斜配分については、「教育研究機能促進経費」により、成果配分の指標の評価結果の改善・向上に取り組む部局を支援することとし、本法人が担う教育研究の社会的役割を改めて認識し、ステークホルダーへの説明責任を果たす。なお、執行部の経営判断や部局での施策決定を行う際の判断に寄与するダッシュボードを作成する。

令和３年３月３日
財務部財務企画課作成

令和 3 年度予算編成方針に基づく年度計画予算について

令和 3 年度の本法人の収入見込において、全体の約 4 割を占める国立大学法人運営費交付金は、退職手当分の当初予算示達額や移転費等の影響額を除いて約1.5億円減額された。その主な要因は、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」（以下、「成果配分」という。）等による減額の影響である。

支出見込においては、ポスト運用戦略により人件費に一定の抑制効果が表れてきているものの、一方で人件費の高騰に伴う委託費の増大、大規模施設整備事業の措置等に対応する必要がある。また、厳しい財政状況においても、教育の質の向上や学生が安心して学べる教育環境の整備に要する経費や、第 3 期中期目標・中期計画の最終年度であることを踏まえ、学長のリーダーシップのもと、第 4 期に向けて本法人の機能強化を着実に推進するための経費についても引き続き確保する必要がある。

以上の収支状況を踏まえて令和 3 年度予算では、まず、機能強化促進係数等への対応のため、部局等の教育研究支援経費を含めた一般管理的経費（非常勤人件費（効率化対象分）を含む）については前年度と同率の前年度比 2%の節減（大学本部各部は 2.3%）を実施する。また、学生当教育経費・教員当研究経費についても、積算額から前年度と同率の 10%を減額する。

また、支出全体に占める人件費率が依然として高いことから、予算編成方針の「３．具体の方針」の「⑥人件費について」で掲げるとおり事業費からの節減を実施せざるを得ないが、「教育経費」・「研究経費」・「教育研究支援経費」・「一般管理費」の節減割合は、基本的に前年度と同率に据え置くこととする。

ただし、成果配分の評価を踏まえて、令和 2 年度の成果配分から新たに設けられた教育・研究に関する指標（以下、「成果配分の指標」という。）の改善・向上に取り組む必要がある。そのため、「令和 3 年度予算編成方針」で定めたとおり、本法人が戦略的に取り組む事業経費である「戦略的重点配分経費」や戦略的・意欲的な計画等の実施に向けた「学長特別政策経費」等の見直しを実施するとともに、成果配分の指標の評価対象となる部局に配分する「教育経費」「研究経費」を 5%留保し、「学長特別政策経費」の見直しによる拠出分と合わせて、成果配分の指標の改善・向上に取り組む部局を支援する「教育研究機能促進経費」を設ける。

なお、令和 3 年度予算編成方針でも触れたとおり、本法人の財務状況は、増加傾向にある人件費に教育研究等にかかる経費が圧迫されている状況にある。外部資金の獲得などの財源確保を図りつつ、人件費総額の抑制に向けた取組を着実に実施する必要がある。

１．収入について

（１）自律的な財政運営を行う財政基盤の強化に向け、収入予算の確保に務める。

① 学生納付金収入…学生定員未充足解消、休・退学者への対応による授業料収入の確保
② 病院収入…経営効率化による診療単価の増、病床稼働率・手術件数の増に伴う増収
③ 外部資金…産学連携等研究収入、寄付金収入等の確保
④ 雑収入…施設貸付料収入、手数料収入の増

２．支出について

（１）教育研究経費の確保

学生当教育経費･教員当研究経費を前年度と同様の方法(員数×単価)により計上する。ただし、前年度と同率の 10%を減額する。

（２）学生支援の充実

① 授業料免除

文科省免除額（実施経費 401,588 千円）分を確保。高等教育の修学支援制度が新制度に移行することに伴い、新制度の対象外または支援額が減少する新３年生以上の学生への支援分、大学院生、留学生への授業料免除及び学業成績優秀者･学術研究優秀者に設定した本法人独自枠や休学による免除を本経費で賄う。

さらに、文科省免除額のみでは十分な授業料免除を行うことが出来ないため、大学独自に免除枠 159,225 千円を確保し、新制度による支援の要件を満たさない学生(いわゆる所得中間層の新 1～２年生等)等に対する支援を実施する。

② 戦略的重点配分経費にて学生援護経費を確保（10,000 千円）

③ その他の学生支援

ア 学生用図書経費を確保（29,798 千円）

イ 就職支援経費を確保（18,086 千円）

ウ 保健管理センターカウンセラーの措置経費を確保（500 千円）

（３）戦略的に配分する経費の確保

第 3 期中期目標・中期計画を着実に推進し、第 4 期中期目標期間に向けた本法人の機能強化に資する取組を実施するため、4.2 億円を確保。なお、令和 3 年度予算編成方針や前文でも述べたように、成果配分の指標の改善・向上に取り組む部局を支援するため、「教育研究機能促進経費」を設ける。「教育研究機能促進経費」の財源は、成果配分の指標の評価対象部局の「教育経費」「研究経費」から 5%留保したものに「学長特別政策経費」からの拠出分 40,000 千円を合わせたものとする。

（４）全学的対応経費の確保

部局の枠を超えた全学的な視点から大学運営に必要となる経費を、厳しい予算状況の中でも合理化を推進しつつ一定額を確保。

① 学生や教職員等の施設利用者の安全性確保、維持管理・老朽化を改善するための施設管理的経費（点検・保守、修繕等）を確保（379,000 千円）

② 大学機能の基幹的な運営を維持するためのシステム関係経費を確保（260,000 千円）

③ 学術研究の進展、教育上も必要不可欠な学術情報基盤である電子ジャーナル経費を確保（224,000 千円）※うち 29,798 千円は学生用図書経費（再掲）
④ 情報セキュリティ対策強化を推進するための経費を確保（5,000 千円）
⑤ 大学広報の強化のため、広報推進経費を確保（4,000 千円）
⑥ その他法人運営に必要となる経費（損害賠償保険料等）を確保（137,000 千円）※うち 18,086 千円は就職支援経費（再掲）

（５）人件費について
① 令和 2 年度人事院勧告の影響に伴う給与改定、法定福利費の増等による人件費所要額見込の精査、各部局等の採用計画及び高年齢者雇用安定法等への対応にかかる経費等を十分に精査し確保。
② 学長のリーダーシップによる機能強化を推進する体制整備にかかる経費を確保
③ 附属病院における医師等の負担軽減や処遇改善を図る経費を確保
④ 各部局等の非常勤人件費（効率化対象分）について、前年度比 2%（事務局各部は 2.3%）の節減を実施

（６）管理的経費の圧縮
各部局等の教育研究支援経費を含めた一般管理的経費（光熱水料、消耗品費、非常勤人件費(効率化対象分)など。）について、前年度比 2%（事務局各部は 2.3%）の節減を実施。

（７）厳しい予算状況への対応策
前文で述べたとおり、人件費については、ポスト運用戦略による一定の抑制効果が出てきたところであるが、支出全体に占める人件費の割合は依然として高い。また、法人として対応すべき事業に係る義務的経費や大学改革の推進のために不可欠な経費等を確保する必要がある。さらに、成果配分による減額の影響により、厳しい予算状況ではあるものの部局における教育研究活動や大学運営への影響を考慮し、節減割合は前年度と同様とすることで、前年度と同規模の基盤経費を確保した。

注　令和 3 年度教育研究基盤経費台帳の積算額から　教育経費▲7.5%　、研究経費・教育研究支援経費・一般管理費▲27.7%

令 和 3 年 度 教 育 研 究 基 盤 経 費 配 分 台 帳

R2.2.5現在

事 項 名	単 価	法務研究科		人文社会学部		国際地域創造学部		教育学部		附属学校		理学部		医学部		工学部		農学部		博物館		附属図書館		熱生研		島嶼地域科学		島嶼防災		教職センター		研究基盤センター			
																																機器分析部門		極低温部門	
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
	円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円				千円		千円		千円		千円		千円		千円
教育経費																																			
専門職	―	48	9,044					40	4,693																										
理系	―											919	44,138	1,116	173,060	1,647	79,077	640	56,285																
文系	―			922	23,746	1,432	34,881	560	36,298																										
共通教育分	―																																		
附属学校	―										32,912																								
教育経費積算額（控除前）	－		9,044		23,746		34,881		40,991		32,912		44,138		173,060		79,077		56,285																
学位記等経費学部負担額	－		▲12		▲382		▲264		▲161				▲206		▲150		▲362		▲126																
教職科目提供分担金	－				▲550		▲100		1,450				▲470		▲100		▲110		▲120																
全学課題対応分	▲10%		▲903		▲2,281		▲3,452		▲4,228		▲3,291		▲4,346		▲17,281		▲7,861		▲5,604																
教育経費　計	－		8,129		20,533		31,065		38,052		29,621		39,116		155,529		70,744		50,435																
研究経費																																			
理系単価	577,700											74	42,750	160	92,432	85	49,105	60	34,662	1	578			22	12,709							1	578		
文系単価	349,600	16	5,594	46	16,082	76	26,570	89	31,114																	5	1,748			6	2,098				
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		▲192		▲552		▲912		▲1,068				▲888		▲1,920		▲1,020		▲720						▲264		▲60				▲72		▲12		
化管システム維持経費	―					1	▲ 8	19	▲ 139			39	▲ 284	50	▲ 363	25	▲ 181	43	▲ 312	1	▲ 8			14	▲ 102							1	1,421	1	▲ 8
全学課題対応分	▲10%		▲540		▲1,553		▲2,566		▲3,005				▲4,186		▲9,051		▲4,809		▲3,394						▲1,245		▲169				▲203		▲57		
研究経費　計	－	16	4,862	46	13,977	76	23,084	89	26,902			74	37,392	160	81,098	85	43,095	60	30,236		570			22	11,098	5	1,519			6	1,823	1	1,930		▲8
教育研究支援経費	―																				3,651		47,681		36,581		5,028		1,781				23,634		4,828
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																																			
教育研究支援経費	―		0		0		0		0				0		0		0		0		3,651		47,681		36,581		5,028		1,781				23,634		4,828
合　計	―		12,991		34,510		54,149		64,954		29,621		76,508		236,627		113,839		80,671		4,221		47,681		47,679		6,547		1,781		1,823		25,564		4,820

（参　考）令和2年度　教育研究基盤経費配分台帳

事 項 名	単 価	法務研究科		人文社会学部		国際地域創造学部		教育学部		附属学校		理学部		医学部		工学部		農学部		資料館		附属図書館		熱生研		島嶼地域科学		島嶼防災		教職センター		研究基盤センター			
																																機器分析部門		極低温部門	
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
教育経費積算額（控除前）	－		9,044		23,772		34,856		45,787		32,912		44,138		173,060		79,077		55,419																
学位記等経費学部負担額	－		▲12		▲414		▲155		▲162				▲196		▲128		▲363		▲129																
教職科目提供分担金	－				▲550		▲100		1,450				▲470		▲100		▲110		▲120																
全学課題対応分	▲10%		▲903		▲2,281		▲3,460		▲4,708		▲3,291		▲4,347		▲17,283		▲7,860		▲5,517																
教育経費　計・・①	－	0	8,129	0	20,527	0	31,141	0	42,367	0	29,621	0	39,125	0	155,549	0	70,744	0	49,653																
研究経費積算額	－	16	5,594	44	15,382	78	27,269	92	32,163			76	43,905	162	93,587	86	49,682	57	32,929	1	578			21	12,132	5	1,748			3	1,049	1	578	0	0
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		▲192		▲528		▲936		▲1,104				▲912		▲1,944		▲1,032		▲684						▲252		▲60				▲ 36		▲12		
化管システム維持経費						1	▲ 8	19	▲ 133			42	▲ 294	50	▲ 351	27	▲ 190	45	▲ 315	1	▲ 8			14	▲ 98							1	1,421	1	▲ 8
全学課題対応分	▲10%		▲540		▲1,485		▲2,633		▲3,106				▲4,299		▲9,164		▲4,865		▲3,225						▲1,188		▲169				▲ 101		▲57		
研究経費　計・・②	－	16	4,862	44	13,369	78	23,692	92	27,820			76	38,400	162	82,128	86	43,595	57	28,705	1	570			21	10,594	5	1,519			3	912	1	1,930		▲8
教育研究支援経費	―																				3,651		47,681		36,581		5,028		1,781				23,634		4,828
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																																			
教育研究支援経費	－		0		0		0		0				0		0		0		0		3,651		47,681		36,581		5,028		1,781		0		23,634		4,828
合　計	－		12,991		33,896		54,833		70,187		29,621		77,525		237,677		114,339		78,358		4,221		47,681		47,175		6,547		1,781		912		25,564		4,820

1．教育経費

(1) 各部局より提出のあった、H17年度年度計画予算案の教育経費（特別経費を除く）を基本額とし、その後の学年進行、新規組織整備による増減、国策などによる支援を考慮している(前年度同様)。
　「H17年度計画予算案における教育経費」＋「H18以降の組織整備などによる学生数増減にかかる経費（下記(2)参照）」＋「国の政策などによる支援経費」
(2) 学年進行、新規組織整備による増減額については、H17教育経費をH17収容定員（完成収容定員ではない）で除した額を単価とし、これに増減のあった学生数を乗じて算出している。
　（部局単価＝「H17年度計画予算案における教育経費」÷「H17収容定員」）×「当該年度の学生定員の増減数」
(3) 学生数（員数欄）は、令和3年度収容定員（完成収容定員ではない）数を記入している。
(4) 学位記等経費（学部負担分），教職科目分担金をそれぞれ学生部，教育学部の積算に基づき控除する。これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

2．研究経費

(1) 教員単価に、「教員雇用計画員数調」における「R2.4.1時点の現員数」を乗じて算出している。なお、R2.4.2以降の採用等予定者分の研究経費は大学本部にて留保し、採用等後に配分する。
(2) 情報システム運用・維持経費を、〔各部局の員数（(1)参照）×（教員1人当たり12千円）〕により算出し控除する。
(3) これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。
(4) また，化学物質管理システム維持経費を各部局等で使用するID数に応じて控除する。

令 和 3 年 度 教 育 研 究 基 盤 経 費 配 分 台 帳

R2.2.5現在

事 項 名	単 価	地域連携推進機構				グローバル教育支援機構														総情センター		評価センター		附属病院		留保分		合 計	
		産学連携		生涯学習		共通教育		授業支援		保管センター		キャリア教育		国際教育		AOオフィス		障がい学生											
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
	円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円
教育経費																													
専門職	―																											88	13,737
理系	―																											4,322	352,560
文系	―																											2,914	94,925
共通教育分	―						38,832																						38,832
附属学校	―																												32,912
教育経費積算額（控除前）	－						38,832																						532,966
学位記等経費学部負担額	－																										1,663		0
教職科目提供分担金	－																												0
全学課題対応分	▲10%						▲3,883																						▲53,130
教育経費　計	－						34,949																				1,663	7,324	479,836
研究経費																													
理系単価	577,700	0	0							2	1,155									1	578					12	6,932	418	241,479
文系単価	349,600			3	1,049	1	350	2	699			2	699	10	3,496	1	350	1	350			1	350			4	1,398	263	91,947
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		0		▲36		▲12		▲24		▲24		▲24		▲120		▲12		▲12		▲12		▲12	93	▲1,176		0		▲ 9,144
化管システム維持経費	―																									2	▲16		0
全学課題対応分	▲10%		0		▲101		▲34		▲68		▲113		▲68		▲338		▲34		▲34		▲57		▲34					0	▲31,659
研究経費　計	－	0	0	3	912	1	304	2	607	2	1,018	2	607	10	3,038	1	304	1	304	1	509	1	304	0	▲1,176	16	8,314	681	292,623
教育研究支援経費	―		0		5,995				0		978		1,912		6,560						44,367		2,355				4,079	―	189,430
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																													0
教育研究支援経費	―		0		5,995		0		0		978		1,912		6,560		0		0		44,367		2,355		0		4,079	―	189,430
合　計	―		0		6,907		35,253		607		1,996		2,519		9,598		304		304		44,876		2,659		▲ 1,176		14,056	―	961,889

（参　考）令和2年度　教育研究基盤経費配分台帳

事 項 名	単 価	地域連携推進機構				グローバル教育支援機構														総情センター		評価センター		附属病院		留保分		合 計	
		産学連携		生涯学習		共通教育		授業支援		保管センター		キャリア教育		国際教育		AOオフィス		障がい学生											
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額			員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
教育経費積算額（控除前）	－						38,832																						536,897
学位記等経費学部負担額	－																										1,559		0
教職科目提供分担金	－																												0
全学課題対応分	▲10%						▲ 3,883																						▲53,533
教育経費　計・・①	－						34,949																				1,559	7,383	483,364
研究経費積算額	－	0	0	2	699	1	350	2	699	2	1,155	2	699	10	3,496	1	350	1	350	2	1,155	1	350	0	0	18	9,030	684	334,929
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		0		▲24		▲12		▲24		▲24		▲24		▲120		▲12		▲12		▲24		▲12	92	▲1,176		0		▲ 9,156
化管システム維持経費																										2	▲16		0
全学課題対応分	▲10%		0		▲68		▲34		▲68		▲113		▲ 68		▲338		▲34		▲34		▲113		▲34					0	▲ 31,736
研究経費　計・・②	－	0	0	2	607	1	304	2	607	2	1,018	2	607	10	3,038	1	304	1	304	2	1,018	1	304		▲1,176	18	9,014	684	294,037
教育研究支援経費	―		3,993		6,081				0		978		1,912		6,560						44,367		2,355					―	189,430
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																												0	0
教育研究支援経費	－		3,993		6,081		0		0		978		1,912		6,560		0		0		44,367		2,355		0		0	―	189,430
合　計	－		3,993		6,688		35,253		607		1,996		2,519		9,598		304		304		45,385		2,659		▲ 1,176		10,573	―	966,831

1．教育経費

(1) 各部局より提出のあった、H17年度年度計画予算案の教育経費（特別経費を除く）を基本額とし、その後の学年進行、新規組織整備による増減、国策などによる支援を考慮している(前年度同様)。
「H17年度計画予算案における教育経費」＋「H18以降の組織整備などによる学生数増減にかかる経費（下記(2)参照）」＋「国の政策などによる支援経費」

(2) 学年進行、新規組織整備による増減額については、H17教育経費をH17収容定員（完成収容定員ではない）で除した額を単価とし、これに増減のあった学生数を乗じて算出している。
（部局単価＝「H17年度計画予算案における教育経費」÷「H17収容定員」）×「当該年度の学生定員の増減数」

(3) 学生数（員数欄）は、2019収容定員（完成収容定員ではない）数を記入している。

(4) 学位記等経費（学部負担分），教職科目分担金をそれぞれ学生部，教育学部の積算に基づき控除する。これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

2．研究経費

(1) 教員単価に、「教員雇用計画員数調」における「2019.4.1時点の現員数」を乗じて算出している。なお、2019.4.2以降の採用等予定者分の研究経費は大学本部にて留保し、採用等後に配分する。

(2) 情報システム運用・維持経費を、〔各部局の員数（(1)参照）×（教員1人当たり12千円）〕により算出し控除する。

(3) これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

(4) また，化学物質管理システム維持経費を各部局等で使用するID数に応じて控除する。

令和３度戦略的地域連携推進経費
地域協働プロジェクト推進事業募集要項

１．事業趣旨

地域の産学官等が保有する多様な資源を活用し、地域課題の解決や地域・産業振興に資する持続可能な地域協働循環型モデル創出に繋がるプロジェクトを支援する。

地域課題の解決に向けた具体的事業を行う１プロジェクト当り１００万円／年を上限とする１年度間の事業支援とし、以下の４つのカテゴリーにおいて、地域等と協働して行うプロジェクトを重点的に支援する。

※予算総額は３７０万円

カテゴリーⅠ　医療・健康長寿

①医療機関や医療技術、医療人材の高度化に向けた取組
②健康の増進や生活習慣の改善に関する理解を促進する取組

カテゴリーⅡ　地域振興

①農業の振興に向けた取組
②観光産業の振興に向けた取組
③IT・エネルギー・工業技術の振興に向けた取組
④地域文化の振興に向けた取組

カテゴリーⅢ　次世代育成

①島嶼型教育基盤の構築に向けた取組
②次世代育成の基盤整備に向けた取組
③事業創出人材の育成に向けた取組
④地域活性化人材の育成に向けた取組

カテゴリーⅣ　島嶼型先進研究

①島嶼・海洋・亜熱帯・健康長寿等の特色ある研究成果に基づく地域活性化の取組
②国際的な学術交流や学術情報・資源の公開・発信を通じた地域活性化の取組

２．申請対象者

本学の専任教員が事業実施責任者となり、学内の関連部局等と相談の上事業を企画・立案し、事業実施責任者が所属する部局等の長が統括責任者となり、総括責任者が申請する。

なお部局等とは運営推進組織、教育研究等組織並びに事務組織を指すが、地域連携推進機構長が統括責任者となるプロジェクトの申請は受け付けない。

３．申請要件

申請に際しては、以下の要件をすべて満たすことが望ましい。

○地域の産学官等が保有する人材や資金、課題や情報といった多様な地域資源を活用したプロジェクトであること。

○期間内に課題解決に関する一定の成果を創出し地域社会等から評価が得られる事業であること。

○申請段階で将来的な事業の自立（自己資金による実施や自治体・企業等の外部資金による実施）に関するビジョンを持ったプロジェクトであること。

○学内外で実施されている関連事業と連携協力して成果を報告・評価しながら事業の整理・統合・再編などを行うとともに新たな事業提案をしていくためのプラットフォームを構築し、地域の関係機関や関係者と持続可能な協働体制を形成するプロジェクトであること。

なお、申請段階においてこれらの要件をすべて満たすことが望ましいが、地域資源の活用やプラットフォームの構築等に関し具体的な手法に欠く場合は地域連携推進機構においてその支援をする。

設備等の整備を主な目的とするプロジェクトや経常的業務の補完を目的とするプロジェクトは申請の対象外とする。

４．申請書提出先

申請する部局等は、申請書に必要事項を記載し，当該部局等の長が全ての申請をとりまとめの上、令和３年５月　　日（　）１７：００までに総合企画戦略部地域連携推進課企画係宛てにメールで提出すること。

【メールアドレス：chikikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp】

５．審査基準

①事業の適切性

○地域の課題を的確に把握し解決を図る取り組みであること。

○地域の産学官等が保有する多様な資源を有効に活用した取組であること。

○部局等の強み・特色を活かした事業で、部局等が組織的に推進する取組であること。

②事業の戦略性

○取組が「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（最終答申）」の方向性と整合性を持っていること。

○将来的に持続可能な取組体制（自己資金による実施や自治体・企業等の外部資金による実施）の構築を目指す取組であること。

③事業の有効性

○期間内に一定の成果を創出し地域社会等から評価が得られる事業であること。

○地域社会への貢献が期待でき、かつ、インパクトの強い事業であること。

○所要額が、妥当であること。

６．スケジュール

・４月　　日（　）　　募集開始

・５月　　日（　）１７：００　申請締切

・５月　　日（　）～　　審査

・５月　　日（　）　　役員会（採択可否の決定）

※役員会後に所要の手続きを経て事業の開始

７．採択の決定

審査基準に基づき地域連携推進機構が採択及び配分額の案を作成し、役員会において決定する。

なお、採択された事業については、後日、当該事業が目指す SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））の確認がある。

８．実施報告

各プロジェクトの実施に当たっては、今年度 11 月に実施予定の「開学 70 周年記念事業地域連携企画展」において取組の進捗状況を報告するほか、本年度事業終了後は、別に定める期日までに実施報告書を提出すること。

なお、中間報告または実施報告書の提出後、実施状況を把握するため必要に応じてヒアリングや報告会を行う場合がある。

９．その他

（１）申請に際しては「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について（最終答申）」を参照し、事業の趣旨について十分に理解をすること。

（２）同一部局等から複数の申請をすることができる。

（３）本学の予算状況によっては、経費配分予定額が変更となることがある。

令和３年度戦略的地域連携推進経費
地域協働プロジェクト推進事業申請書

<table>
<tr><td>部局等名</td><td></td><td>統括責任者名
（部局等の長）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>申請カテゴリー</td><td colspan="4">「公募要項」の対象事業Ⅰ～Ⅳ、①～④のうち該当する番号を記入（複数選択可）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>実施期間</td><td>令和３年　月～令和　年　月</td><td colspan="2">所要額</td><td>千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td colspan="4">（記載要領）
審査基準を参照し、事業の概要を簡潔に記載。</td></tr>
<tr><td>地域課題</td><td colspan="4">（記載要領）
審査基準を参照し、事業において解決を目指す地域課題をできるだけ具体的に記載。</td></tr>
</table>

地域課題の解決策	（記載要領） 審査基準を参照し、事業において地域課題を解決するための方策についてできるだけ具体的に記載。
達成目標	（記載要領） 審査基準を参照し、事業を実施することによって達成される目標、期待される成果を記載。
事業継続の方策	（記載要領） 審査基準を参照し、成果を踏まえて期間終了後の事業の継続、自立化の方策について記載（自己資金による実施や自治体・企業等の外部資金による実施など）。
特記事項	（記載要領） 審査基準を参照し、事業について特に PR すべきポイントを記載（特色、必要性、新規性、緊急性など）。

（実施体制）

氏　　名(事業実施責任者に※印)	所属・職名	担当・分担
（記載要領） 【学内】 ・事業実施責任者は本学の専任教員 ・その他、教職員、院生、学生などを記載 【学外】 ・自治体や企業など、本事業を実施する際に連携する関係者や団体などを記載		

（年間スケジュール表）

取組事項	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
（記載例） ・組織を編成し協議を開始する ・○○調査を実施する ・シンポジウムを開催する ・報告書の作成	→ →	→ →	→ →	→ →

（所要額内訳）

事業名		所要額	千円
積　算　内　訳	金　額（千円）	備　　考	
謝金	○,○○○		
旅費	○,○○○		
備品費	○,○○○		
消耗品費	○,○○○		
印刷費	○,○○○		
○○○○	○,○○○		
	○,○○○		
合　　計	○,○○○		

戦略的地域連携推進経費
地域協働プロジェクト推進事業申請書
作成要領

（１）申請者について

・事業実施責任者が所属する部局等の長が総括責任者となり申請する。
・申請に当たっては、実施組織を構成する地域の自治体や企業等の関係者と相談の上、企画・立案すること。

（２）所要額、実施期間

・実施期間は１年度（令和３年度末まで）とする。
・所要額は１００万円を上限とする。

（３）実施組織

・事業実施責任者に「※印」を付すとともに、事業の担当が分かるよう担当分担を記載する。
・地域の自治体や企業等、事業を実施する際に連携する関係者や団体を具体的に記載する。

（４）年間スケジュール表

・事業の取組内容について、それぞれの取組事項別に記載（記載例を参考）。
・取組事項の期間を「→（矢印）」で表示する。

（５）所要額内訳（別紙）

・積算内訳の各事項の所要額（税込）を記載する。
　なお、使途目的に際しては、事務担当者と必ず調整すること。

（６）その他

・記載分量について、「部局等名」から「特記事項」までは４ページ以内に収めること。
・必要に応じてポンチ絵や写真等を添付すること。

注）・本プロジェクト経費以外の使用は認めないので、執行に当たっては留意すること。
　　・別途指定する期日までに 実施報告書の提出 をお願いしますので、提出期限については厳守願います。
　　・報告書の提出後、実施状況を確認するためヒアリングを行う場合がありますのでご協力願います。

学内地連第　　号
令和３年４月　　日

各部局等の長　　殿

学　　長
（公印省略）

令和３年度 地域志向活動トライアル経費による正課科目における

地域志向取組の学内公募について（依頼）

各部局等においては、地域連携・地域貢献活動に日頃よりご協力を賜り、感謝申し上げます。

「令和３年度戦略的重点配分経費配分方針」に基づき、戦略的地域連携推進経費の地域志向活動トライアル経費によって支援する正課科目での取組みを学内公募します。

本学における「地域志向教育」のいっそうの拡大・強化のために、本学の正規の学生を対象とした授業における地域志向の強化に資する取組みを募集・選定し、推進経費を配分します。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、募集要項（別添１）を踏まえ、申請書（別添２）及び対象となる科目の現行のシラバスとシラバスの修正案（別添３）を、**令和３年５月１０日（月）１６時まで**に下記の提出先まで**データをメールにて送付**するとともに、**紙資料を学内便にて提出**してください（**両方必須**）。作成に際しては、記載例（別添２）や経費支出に関する留意点（別添４）等を適宜ご参照ください。

なお、計画する取組は、プログラムの開発から実施、評価と段階的に進め、できる限り経費補助期間終了後も継続できるようご配慮をお願いします。

不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

記

（添付資料）
・別添１　募集要項
・別添２　申請書（様式）及び記載例・記入要領
・別添３　シラバス修正案（様式）
・別添４　経費支出に関する留意点
・別添５　平成30年度採択一覧

【問い合わせ先】
＜教育関連事項について＞
●地域連携推進機構
担当：小島（内線：8995）
＜経費関連事項について＞
●総合企画戦略部地域連携推進課
担当：赤嶺（内線：9058）
【提出先】
●総合企画戦略部地域連携推進課
E-mail:chikiren@acs.u-ryukyu.ac.jp

令和３年度
地域志向活動トライアル経費による正課科目における地域志向取組の募集要項

１．本取組の目的・ねらい

本取組は、「地域志向教育」をより拡充・強化し、推進するため、本学で開講される正規の授業を対象に、その改善取組を募集し、優れた取組に対して経費を支援するものである。これにより、本学の基本理念の一つである「地域に貢献する大学」、すなわち、地域に対して積極的に関与し、地域に貢献する人材を育成する大学として、社会貢献の責務を果たすことを目指す。

２．募集する取組に求める要件

(1)本学で開講される正課として実施される地域志向科目等の授業科目において、本取組の支援により実施される内容が、当該地域における「特徴的な課題」の理解や解決に直接的に資する取組で、学生の地域志向の向上に資すること。

(2)本取組の支援により実施される内容によって、過去の授業（現行のシラバス）と対比して、新規性や改善点が明瞭であること。なお、継続申請の取組も対象とするが、その場合であっても、今年度の取組みの新規性や改善点が明瞭であること。

(3)「地域の再生・活性化」あるいは「地域課題の解決」等に資する人材像を具体的かつ明確に設定しており、その達成に向け適合する教育方法を採用していること。

(4)アクティブ・ラーニング型の教育・学習を取り入れていることが望ましい。

(5)シラバスにおいて、学生の学習成果を評価する方法並びに評価基準を明確に設定しており、かつそれらが達成目標に対し適合するものであること。

(6)シラバスにおいて、授業の達成目標に、URGCC 学習教育目標「地域・国際性」、もしくはこれに該当する目標を設定していること。加えて、同じく URGCC 学習教育目標「社会性」、「コミュニケーション・スキル」、「問題解決力」のいずれか、もしくはこれらに該当する目標のいずれかを設定していることが望ましい。

(7)令和３年度（前学期もしくは後学期）の授業として遂行できる取組であること。

(8)経費補助期間終了後においても継続的かつ発展的な授業改善が見込める取組であることが望ましい。

(9)要求できる経費に関しては、別添４の要求を満たしていること。

(10)本取組みによる実施結果の報告を報告する際に協力できること。

※別添５に令和元年度の採択例を添付している。必要であれば参照のこと。

３．採択後のルール

(1)授業科目のシラバスにおいて、「地域」を志向する授業である旨を示すこと。また、「達成目標」欄に記載される目標に、共通教育等科目の場合は、URGCC 学習教育目標の一つである［地域・国際性］を、専門教育科目においてはこれに該当する目標を含め、表記すること。上記以外の目標（[社会性]、[コミュニケーション・スキル]、[問題解決力]）を設定する場合も同様に表記すること。

(2) 経費の使用に当たっては、最少の費用で最大の効果があがるよう努めること。
(3) 地域連携推進機構が指定する期日までに「地域志向活動トライアル経費成果報告書」を当本部宛に提出すること。
(4) 地域連携推進機構が実施内容に関してヒアリングおよびアンケート調査を行う場合、その求めに応じること。
(5)本取組みによる実施結果を報告する際には協力すること。

４．応募資格

・国立大学法人琉球大学職員就業規則第２条第２項で定義される大学教員。
なお、他の機関や本学から類似の経費の助成を受けていないこと。

５．予算配分予定総額（1,０００千円）

・一取組あたり１００千円を上限とする。
※採択に際して、配分額の調整をおこなう可能性がある。
※今後の地域志向活動トライアル経費の予算総額の見直しにより総額が変更になる可能性がある。

６．新規・再申請の区分について

申請者は、申請書面において、申請する取組の対象科目が「新規」科目（初めて本経費に応募する科目）であるか、「再申請」科目（平成 26 年度後期～令和元年度に本経費による配分を受けたことがある科目）であるかの別を明示すること。

７．新規申請者および新規科目の取組の優先について

応募件数が多数となり、優れた申請取組すべてに対し経費を配分することが困難となった場合、新規申請者（過去に本取組による採択を受けていない申請者）および新規科目の申請取組を優先して採択する。

８．支援期間・対象

本学の学部および大学院で提供される授業科目で、令和 3 年度前学期及び後学期に開講される正課の授業科目を対象とする。今年度より後学期の募集も前学期分と合わせて実施する。

９．応募期間

令和３年４月２６日（金）～令和元年５月１０日（金）１７：００メール必着

１０．申請について

申請者（代表者）は、「申請書」（別添２）に必要事項を記入のうえ、各担当部局にメールにて提出すること。また、併せて、今回の経費の使用対象となる科目の現行のシラバス（すでも公開されているシラバス）と本取組みにより実施する内容（シラバスの修正案）に関する資料（別添３）を提出すること。その際、現行のシラバスからの変更点や新規性

がわかるよう配慮すること。

１１．選考および選考結果の通知

各申請取組の実施概要等と本取組の趣旨（目的・ねらいや要件等）とを照らし合わせた上で、選考は、地域連携推進機構において行い、採択の可否について役員会（役員等懇談会）において審議・決定する。選考結果は、申請者（代表者）に通知する。

１２．経費

(1) 認められる経費については、以下のとおりである。

教材開発費、資料購入費、印刷費、消耗品費、インターンシップ諸経費、教員対象の旅費、実践教育実施のためのバス・宿泊施設の借上費用、講師謝金、講師招聘旅費等。

(2) 認められない経費については、以下のとおりである。

教員の人件費、学生個人対象の旅費、機械設備費、備品購入費等。

※詳しくは、別添４の経費支出に関する留意点を参照のこと。

１３．その他

(1) 同じ者が複数の申請を行うことはできない。

(2) 提出された「成果報告書」（様式は別途指定する）により、地域連携推進機構において、各教員の成果や経費の執行状況を確認し、進捗状況等の実績の評価を行う。

（別添２）

令和３年度　地域志向活動トライアル経費による正課科目における地域志向取組申請書

部局等：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

取組名					配分額	千円
取組の区分	新規申請　／　再申請					
対象科目名						
科目の区分（あてはまるものを選択又は記入）	組織	受講年次	教育種別	講義形態	必修選択	開講学期
	学部 大学院	年次	共通教育 専門教育	講義 演習 実験 実習 実技	必修 選択必修 自由選択	前学期 後学期
取組の実施概要・特色	授業において設定している地域課題と、その課題を授業でどのように扱うか記述して下さい。					
取組の効果（地域課題解決・教育効果）	新たに経費を使用して実施する内容と教育的効果について、新規性・必要性がわかるように記述して下さい。					
実施担当者（代表者に※を付すこと）	氏　　名		所属職名（役職名）		担　当　分　担	
経費	事項	予定額（千円）	積算内訳			備　　考
スケジュール						

※全体で２枚以内にまとめること

令和３年度　地域志向活動トライアル経費による正課科目における地域志向取組
申請書（記載例）

部局等：　　〇〇学部

<table>
<tr><td>取組名</td><td colspan="4">地域の〇△□問題の解決に貢献する人材育成に向けた取組</td><td>配分額</td><td>２００千円</td></tr>
<tr><td>取組の区分</td><td colspan="6">新規申請</td></tr>
<tr><td>科目名</td><td colspan="6">〇△□学入門</td></tr>
<tr><td rowspan="2">科目の区分
（あてはまるものを選択）</td><td>組織</td><td>受講年次</td><td>教育種別</td><td>講義形態</td><td>必修選択</td><td>開講学期</td></tr>
<tr><td>学部</td><td>２～４年次</td><td>共通教育</td><td>講義</td><td>自由選択</td><td>前学期</td></tr>
<tr><td>取組の実施概要・特色</td><td colspan="6">①本取組では，地域における「・・・」という課題を解決するために、「・・・」をすることによって、「・・・」や「・・・」といった能力を有した人材の育成を目指す。
②〇月に、「・・・」の授業科目を開設し、〇〇人の学生を対象に講義を行う。連携自治体の・・・・を外部講師とし、・・・・・・・・・・を展開する。また、・・・・・・・・・・の実習を行う。
③〇月に・・・・・・・を対象に・・・・・・・について調査を行い、・・における・・を把握し、これまでの授業の・・・・の部分の改善に反映させる。</td></tr>
<tr><td>取組の効果
（地域課題解決・教育効果）</td><td colspan="6">①・・・・・を実施することで、学生の・・・・・・・をする力を向上させる。実習では、・・・を通じて、・・・・力と・・・・・・・力を身につけさせる。また、教員の・・・・の意識の改善を図ることを目標とする。
②・・・・・・の調査により、・・・における・・・を把握し、・・・を行う際の基礎データとして活用する。また、本学における・・・の取組の改善に反映し、学生の・・が向上させる。
③・・・・・手法を導入することにより、地域住民の・・・・の向上を目指すとともに、学生の参加により・・・の率を・・%程度まで上昇させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施担当者
（代表者に※を付すこと）</td><td colspan="2">氏　　名</td><td colspan="2">所属職名
（役職名）</td><td colspan="2">担　当　分　担</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

経費	事項	予定額 （千円）	積算内訳	備　　考
	謝金 旅費 消耗品	50 100 50	・〇〇謝金 ◎円×〇人×△回＝◎〇円 ・調査旅費 ◎円×〇人×△回＝◎〇円 ・消耗品 ◎円×〇人×△回＝◎〇円	
スケジュール	◎月　「　　」科目を開講のため自治体との調整 〇月　「　　」科目を開講のため企業やNPOとの調整 □月　「　　」科目を開講のため調査（アンケート）を実施 △月　「　　」科目を開講 〇月　「　　」報告書とりまとめ □月　「　　」の公開講座を開講			

※全体で２枚以内にまとめること

令和３年度　地域志向活動トライアル経費による正課科目における地域志向取組
申請書記入要領

１．部局等について

・部局等の名称を記入すること。

２．取組の名称・区分および配分額

・取組名称、取組の区分（単独型／連携型；新規申請／再申請）、金額を記入すること。

３．科目名および科目の区分について

・本経費の対象となる授業科目名を記入し、科目の区分（組織、受講対象年次、教育種別、講義形態、必修選択、開講年度学期）を選択ないし記入すること。

４．取組の実施概要・特色

・取組の実施概要及び特色を記載例にならい、具体的に記入すること。

５．事業の効果

・取組による効果を記載例にならい、具体的に記入すること。

６．実施担当者

・代表者には氏名の欄に※印を付すとともに、事業の担当分担を記入すること。

７．経費の概算

・経費の予算について、事項、各事項の予定額、積算内訳等を記入すること。

８．スケジュール

・取組のスケジュールを記載例にならい、具体的に記入すること。

９．その他

・様式枠にとらわれず、必要に応じて継紙に記入しても構わないが、全体で２枚以内にまとめること。

科目情報	値	備考
開講年度	2021	
講義コード		
和英区分		1:日本語シラバス 2:英語シラバス
科目番号		
科目名		
責任教員		
担当教員		
入力項目	入力内容	備考
○授業の形態		1:講義 2:演習又は実験 3:実習 4:TA有り 5:実務経験講師 から該当する値をカンマ区切りで指定
○アクティブラーニング		1:学生が議論する 2:学生が自身の考えを発表する 3:フィールドワークなど学生が体験的に学ぶ 4:学生が文献や資料を調べる から該当する値をカンマ区切りで指定
◎授業内容と方法		
○URGCC学習教育目標		1:自律性 2:社会性 3:地域・国際性 4:コミュニケーション・スキル 5:情報リテラシー 6:問題解決力 7:専門性 から該当する値をカンマ区切りで指定
◎達成目標		
◎評価基準と評価方法		
○履修条件		
◎授業計画		
◎事前学習		
◎事後学習		
○教科書の備考		
○参考書の備考		
○使用言語		半角数字を入力してください 1:日本語 2:英語
○メッセージ		
○キーワード		
○オフィス・アワー		
○メールアドレス		
○URL		

◎は必須項目

※行、列は追加・削除しないでください。（取込ができなくなります）

（別添４）

経費支出に関する留意点

地域志向教育推進経費は、地域志向教育推進の取組の趣旨及び予算規模を踏まえ、支出できない経費を設定しております。
（例えば：設備備品費、教職員の人件費）

１　物品費

①　消耗品費

対象は事務用・教育活動用の消耗品（ソフトウェア、図書・書籍、事務用品）等の代価

※１．支出することができない経費

・当該年度に使用する予定がなく、必要性が乏しいもの
・学生の教科書など学生が負担すべき費用
・謝金の代わりとしての図書カード等の購入
・結果が学生個人に還元されるコンテストの副賞・景品

※２．年度末に消耗品の購入が集中しないよう、計画的な執行をお願いします。

②　設備備品費

本地域志向教育推進経費では設備備品費は対象外としています。

２　人件費・謝金

本地域志向教育推進経費では、教員の人件費を支出することはできません。
謝金は学内規程に基づき支出することになります。

・学生に対し、資料収集等一定の作業を依頼し、謝金を支払うことは可能ですが、修学すべき学業内容でないこと、本来の修学に支障のないことが条件

３　旅費

・対象は、業務・事業の実施に必要な教職員等の国内への出張経費
・学内規程に基づき算定（旅行依頼書、報告書等所定の証拠書類が必要）
・交通手段・経路は、効率的かつ経済的なものを社会一般の常識に照らして選択

※支出することができない経費

・旅行傷害保険など事業遂行中に発生する事故・災害の処理のための経費
・鉄道のグリーン席料金、航空機のスーパーシート料金
・学生個人を対象とする旅費

４　その他

会議費

※支出することができない経費

・学内の打合せ・会議の飲食代

〇経費の支出についての連絡先

総合企画戦略部地域連携推進課　赤嶺（内線：9058）

平成31(令和元)年度 地域域志向活動トライアル経費による正課科目における地域志向取組について（採択一覧）

申請部局	取組名	科目名	科目区分	開講学期	担当教員
人文社会	若者がとりくむ防災デイキャンプ・プロジェクト	働くこととつながることの社会学Ⅰ	専門	後	野入 直美
教育	プログラミング教育教員不足の解決に貢献する人材育成に向けた取組	技術科教育法B	専門	前	岡本 牧子
理	脆弱な島嶼生態系の保全と利用に関する体験学習 ー世界自然遺産候補地の西表島の現状把握と西表島が抱える課題の解決を目指すー	生物学野外実習	専門	前	横田 昌嗣
理	失われつつある地域の伝統漁業・漁法および資源管理にかかわる実習取り組み	進化生態学実習Ⅷ	専門	前	中村 崇
医	沖縄県の地域医療における各種療養型医療施設等の現状を理解し、問題を見出し解決し改善できる医師の育成に向けた取組	体験学習(国立療養所 愛楽園見学、療養型入所施設見学実習)	専門	後	山本 秀幸
医	地域自治体の災害問題の解決に貢献する人材育成に向けた取組	救急・災害援助	専門	前	小林 潤
農	やんばるの世界遺産登録に向けた森林ツーリズム案内人材育成	森林ツーリズム論	専門	前	陳 碧霞
国際教育ｾﾝﾀｰ	地域住民・留学生・日本人学生の恒常的な「絆」作りプロジェクト	グローカル実践演習Ⅰ（前期） グローカル実践演習Ⅱ（後期）	共通	前後	山元 淑乃

地域の課題を発見・解決し、地域の再生・活性化を実現する、
琉大生の斬新でユニークなアイデアを募集！

令和３年度「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」
募集要項

1.　本プロジェクトの趣旨

地域社会にはさまざまな問題や課題があり、それを発見・解決し、地域を元気にしていくことが、今、求められています。とくに、若い人々の新鮮な考え方、ユニークな視点に、大きな期待が寄せられています。

「地域共創型学生プロジェクト（以下、ちゅらプロ）」は、琉大生が自ら「地域」に入り、地域の再生・活性化やそこでの課題の発見・解決等に取り組むという「公募型の正課外プロジェクト」です。地域を元気にするためのアイデアを学生の皆さんに出していただき、審査の上、優秀なアイデアに対して、そのアイデアを実行するための費用を提供します。採択されたプロジェクトに対しては、費用の支援だけではなく、計画・実施にあたって本学の教員・事務職員が全面的に皆さんのチャレンジをサポートします。

このプロジェクトを通じて、学生の皆さんが、地域に対する理解を深め、卒業後も地域の発展に大いに貢献できる人材となることを目指しています。

例えば、
・若者の人口流出に悩む地区に対して支援したい。
・離島地域の子ども達になにかできることを支援したい。
・地域の再生・活性化のための特産品開発に取り組んでみたい。
・地域の課題が生じる原因について調査・研究してみたい。
といったご要望にお応えします。

別添２に平成 30 年度、令和元年度の採択例をつけましたので、参考にしてみてください。

※この「ちゅらプロ」は、平成 29 年度まで、文部科学省に採択された大学ＣＯＣ事業（地域貢献事業）「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」の中の一つのプロジェクトとして実施していました。この大学ＣＯＣ事業を発展的に継続する形で、平成 30 年度からは、戦略的地域連携推進経費（地域志向活動トライアル経費）より資金が提供されます。

以下、募集要項です。皆さんからの多数の応募をお待ちしています。

2.　応募資格　※①～③の要件を全て満たすこと

① 琉球大学の正規の学生３名以上で構成されるチーム
　＊在籍学年、所属学部・研究科は問いません。
② 実施するプロジェクトに「熱意」と「責任」を持ち、最後まで遂行できるチーム
③ 期限内にエントリーすることができるチーム

3.　採択件数

1～3 件程度

4.　プロジェクトの実施要件

(1) プロジェクトの支援額：最大 **30 万円**の支援

✧配分予算額を超える分については自己負担となります。

(2) 全体プロジェクト期間（応募から実施まで）：2021 年 7 月～2022 年 3 月※下記表参照

✧2022 年 2 月中旬から 3 月中旬の間に成果報告会を実施する予定です。報告会までに活動を実施し、期間内に実施した活動の成果について報告できるように準備してください。また成果を公表する機会が他にも生じることがあります。

✧2022 年 3 月末日までに、最終報告書の提出やお世話になった機関へのお礼の連絡等を行います。プロジェクトの終了時期が早ければ 3 月以前に報告書の提出とお礼などを終えることも可能です。

5.　全体のスケジュール

	日程の目安	内容
応募	2021 年 5 月 6 日（木）～5 月 28 日（金）	エントリー募集期間
	2021 年 5 月 10 日（月）、18 日（火）12:00～12:40	公募説明会
審査	2021 年 6 月 7 日（月）	1 次審査(書類審査)
	2021 年 6 月 14 日（月）13：00～16：00	公開審査会
	2021 年 6 月 25 日（金）	プロジェクトの採択通知
実施	2021 年 6 月 29 日（火）12：00～12：30	キックオフ説明会
	2021 年 7 月 1 日（木）～2022 年 2 月末日	プロジェクト実施期間（個別ヒアリング適宜有り）
	2021 年 9 月中	中間ブラッシュアップ検討会
	2022 年 2 月中旬～3 月中旬の間に予定	成果報告会
	2022 年 3 月末日	成果報告書等の送付・お礼の完了

※個別ヒアリングは、成果報告会終了まで適宜実施されます。

6.　エントリー方法

① 公募説明会、各学部事務窓口、琉大コミュニティキャンパス（RCC）事業ホームページ（https://ryudaicoc.skr.u-ryukyu.ac.jp/）のいずれかから、「エントリーシート」（別添１）を入手する。

②「エントリーシート」に必要事項を記入する。

③ 必要事項を記入した「エントリーシート」を、琉球大学総合企画戦略部地域連携推進課（大学本部棟１階）宛に直接または電子メールにて提出する。メール提出の場合は、電子ファイルを添付の上、提出すること。件名は下記のようにすること。

提出先アドレス：cocplus@acs.u-ryukyu.ac.jp

提出件名：「【ちゅらプロ】（取組チーム名）エントリーシート」

7.　エントリー受付期間

令和３年５月６日（木）～５月 28 日（金）※窓口提出の場合は 16:00 まで

8.　令和３年度「ちゅらプロ」公募説明会の開催について

下記の日程で、本プロジェクトの公募に関する説明会を開催します。経費の活用範囲についても説明と質疑応答を行うため、プロジェクトの応募を考えているチームはできるだけ参加すること。日程が合わないチームは個別に相談可。

日　時：令和３年５月 10 日（月）、18 日（火）12：00～12：40

場　所：対面またはオンラインで実施するので、ホームページを確認して下さい

9.　書類審査及び公開型プレゼン審査会の実施について

１次審査として提出いただいた書類（エントリーシート）を地域連携推進機構で審査します。

１ 次審査を通過したプロジェクトについて、下記日程により公開型プレゼン審査会を実施し最終的な採用プロジェクトを決定します。

日　時：令和３年６月 14 日（月）13：00～16：00

場　所：対面またはオンラインで実施するので、ホームページを確認して下さい

①発表に含めることが望ましい内容

(1)プロジェクト概要：チャレンジしたいアイデア
（このプロジェクトはどのような内容ですか）

(2)取り組むべき地域課題
（このプロジェクトを実施することによってどのように地域に貢献しますか）

(3)オリジナリティ、面白さ
（これまでに実施されてきたアイデアとどう違っていて、どこが面白いのか）

(4)プロジェクトの実施計画
（プロジェクトの実施期間、担当者、(4)の目標を達成するための具体的な行動計画を教えてください）

(5)期待するプロジェクトの成果・効果
（このプロジェクトを実施すると地域にとってどんないいことがありますか）

(6)予算の使用方法（必要な予算について教えてください）

②審査の観点

(1)地域社会に対する意義

（このプロジェクトを実施することで「地域」に貢献できることがあるか）

(2)オリジナリティ

（すでに実施されているプロジェクトや活動と比べて評価できる点があるか）

(3)実施可能性（チャレンジする気持ちと行動力が伴っているか）

③審査員：本学教職員（地域連携推進機構を中心に選定）

④審査結果：審査会終了後、速やかに各プロジェクトの代表者に結果を通知する

10. 経費使用について

〈使用できる例〉	〈使用できない例〉
旅費（移動費・宿泊費） レンタカー借用代（ガソリン代も可） 制作物の材料購入費 パンフレット等の印刷費 図書購入費 謝金 送料 作業用具代 プロジェクトに必要な消耗品代など	プロジェクトとは関係のない消耗品代 自家用車による移動に伴うガソリン代 パソコンやディスプレイ等の備品購入代 学生個人が加入する保険料 タクシー代（特別に必要となる場合除く） 人件費（アルバイト雇用経費）など
※具体例や不明な点については、説明会にて問い合わせてください。	

11. その他、プロジェクトの実施に関する注意事項

①新型コロナウイルスの感染拡大防止に十分留意して実施すること。

②公開審査会、中間ブラッシュアップ検討会、最終成果報告会には原則チーム全員参加すること。

③本取組の教育効果を調べるため学籍番号記入式アンケートの回答に協力すること。

④外部機関への依頼や新聞等の取材を受ける際は、事前に申し出ること。

⑤実習的活動を伴う場合は、自己負担により必ず保険に加入すること。

⑥本プロジェクト経費で旅費の支出を行う場合、学内の教職員が旅行の引率者として随行することを受け入れること。

12. 運営主体・本件に関する問い合わせ先

「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」

主催：地域連携推進機構

地域連携推進機構　小島 肇（こじま はじめ）

メール：kojima@eve.u-ryukyu.ac.jp

研究室：地域国際学習センター2 階 202 研究室

別添１

令和３年度　地域共創型学生プロジェクト　エントリーシート

エントリーチーム名	
ﾌﾘｶﾞﾅ 代表者氏名	
所属・学年	（　　）学部・研究科（　　）学科・課程 （　　）年　　学籍番号：
連絡先	メール： 電　話：
プロジェクト名	
実施するプロジェクトの概要	・取り組むべき地域課題 ・オリジナリティ、面白さ ・プロジェクトの実施計画 ・期待するプロジェクトの成果・効果
参加メンバー氏名・所属・学年（代表者以外）	・
	・
	・
	・
	・
	・
	・
	・
	・
	・
サポート教職員※2 の氏名・所属	氏名：　　㊞ 所属：（　　）学部　（　　）学科・課程 プロジェクトが島外へ移動を伴う際の引率（　可　・　不可　）

※1 必要に応じて、回答枠の拡張や行の挿入（電子ファイルの場合）、別紙への記入等を行ってください。別紙の場合、本エントリーシートと併せてご提出ください。
※2 「サポート教職員」とは、応募者が申請するプロジェクトへのアドバイス等を行う教員（琉球大学所属）のことをいいます。サポート教職員が実際にプロジェクトに関わるか否かは問いません。島外への移動において、サポート教職員が引率不可の場合、RCC 事業本部の教員が引率を行います。本エントリーシート提出時点で該当者が未決定の場合は空欄で構いません。（プロジェクト実施までには設定していただきます）

令和３年度　地域共創型学生プロジェクト　エントリーシート
～記載例～

エントリーチーム名	チームちゅらプロ
ﾌﾘｶﾞﾅ 代表者氏名	ﾘｭｳﾀﾞｲ　ﾊﾅｺ 琉大　　花子
所属・学年・学籍番号	（ ○○○○ ）　学部　　（ ○○○○○ ）　学科・課程 （ ○ ）年　　学籍番号：123456Z
連絡先	メール： 電　話：
プロジェクト名	○○○プロジェクト
実施するプロジェクトの概要	・取り組むべき地域課題 （このプロジェクトを実施することによってどのように地域に貢献しますか） ・オリジナリティ、面白さ （これまでに実施されてきたアイデアとどう違っていて、どこが面白いのか） ・プロジェクトの実施計画 （プロジェクトの実施期間、担当者、(4)の目標を達成するための具体的な行動計画を教えてください） ・期待するプロジェクトの成果・効果 （このプロジェクトを実施すると地域にとってどんないいことがありますか）
参加メンバー氏名・所属・学年・学籍番号（代表者以外）	・●●　●●（○○○○学部○○○○○学科・○年・123456Ａ）
	・●●　●●（○○○○学部○○○○○学科・○年・223456Ｂ）
	・●●　●●（○○○○学部○○○○○学科・○年・323456Ｃ）
	・●●　●●（○○○○学部○○○○○学科・○年・423456Ｄ）
	・
	・
	・
サポート教員※2 の氏名・所属	氏名：　　㊞ 所属：（　　）学部　（　　）学科・課程 プロジェクトが島外へ移動を伴う際の引率（　可　・　不可　）

※1 必要に応じて、回答枠の拡張や行の挿入（電子ファイルの場合）、別紙への記入等を行ってください。別紙の場合、本エントリーシートと併せてご提出ください。

※2 「サポート教職員」とは、応募者が申請するプロジェクトへのアドバイス等を行う教員（琉球大学所属）のことをいいます。サポート教職員が実際にプロジェクトに関わるか否かは問いません。島外への移動において、サポート教職員が引率不可の場合、RCC 事業本部の教員が引率を行います。本エントリーシート提出時点で該当者が未決定の場合は空欄で構いません。（プロジェクト実施までには設定していただきます）

別添２

地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）採択実施一覧

平成 30 年度

	プロジェクト名	メンバー構成	プロジェクト概要
1	100 年続く公設市場ミーティング	法文学部２年次：６名	那覇市第一牧志公設市場の周辺は､｢マチグヮー｣と呼ばれて、沖縄の食文化の拠点であった。現在、市場の建て替えが計画されているが、本プロジェクトは「100 年続く公設市場ミーティング」を行い、地域住民、市場事業者、未来を担う若者が集う場を設けて、新しい市場のあり方を構想する。
2	Chikasui プロジェクト	法文学部２年次：４名	八重瀬町をフィールドとして地下水の保全・利用に向けての取り組みを行う。地域の水源や地下水について広く認知してもらうため、町民を対象にヒアリング調査とアンケート調査の実施、絵本作成などの活動を行う。
3	星の民話採集プロジェクト	理学部３年次：１名 理学部２年次：１名 理学部１年次：１名	古来、琉球では人々は星と深く関わり合いながら生きてきたため、独特な星の名前や民話があった。しかし、高齢化が進むことでその話が伝承されなくなっている。そのため、この事業を通して沖縄本島や各離島に出向き、星にまつわる話をまとめることを目的とする。この事業をすることによって、沖縄本島・離島地域の人に新たな魅力を感じてもらうことができ、地域活性に繋げていく。

令和元年度

	プロジェクト名	メンバー構成	プロジェクト概要
1	地域生産者に学ぶハーブ生産とハーブ関連商品開発	農学部研究科：２名 農学部　　：４名	沖縄県南城市はハーブの生産地として地域農業の振興を図っていることを農学部の講義の中で耳にした。今回のプロジェクトでは、ハーブと島やさいの栽培を通して、沖縄県の農業振興に関わる活動をしている岸本ファームの協力を得て実施する。具体的には、岸本ファームが開催する農作業体験などのイベントを学生が手伝い、農業の魅力を広く伝えることを経験する。

※令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から未実施となっています。

令和三年度公開講座実施計画書

部局名：地域連携推進機構

※赤字は新規追加項目

① 講座名	地域子ども総合支援基礎講座						
② 講座の種類	一般	③ 受講対象者	地域支援に関わる作業療法士、教育関係者、行政関係者、公的支援機関従事者、NPO職員、学生等	④ 募集人数	200人	⑤ 修了証の発行	不要
⑥ 共催など							
⑦ 会場	遠隔講座（Zoomウェビナー）			⑧ 遠隔実施	可	⑨ サテライト配信	否
⑩ 受講料	2. 表によらない（金額及び理由を記入） 全額免除（無料） 円	単価表によらない場合（増額、減額）の理由→ 又は 全額免除（無料）を希望する場合の理由→	理由（単価表によらない場合のみ記入） 理由（全学免除（無料）を希望する場合、理由を選択）	ア）福祉・健康に関する講座			
⑪ 材料費等の有無	無	⑫ 材料費等の金額	円	⑬ 材料費等の内訳			
⑭ 講座の開設趣旨・内容等	本講座の目的は、地域のニーズに応え作業療法の視点を活かし貢献できる技術者を育てることです。現在の地域において多様性溢れる子供たちに対して様々な対応が求められていますが、現場では、こども達だけでなく、こどもを取り巻く養育者や環境との関係性においても多くの課題があります。子どもの地域生活支援及び，学校生活支援に必要な知識と技術を学ぶことで、学校も家庭も専門家も安心してチーム作りを築けることが重要課題であると考えます。 講座の内容は、子ども達の可能性を引き出す地域生活の支援に必要な知識と技術について、学ぶことが可能です。10回の講座のうち5回までは、作業療法士の方に加えて、子ども支援を始めたい方も受講できます。具体的には、「学校の文化やシステム」、「子どもを取り巻く地域資源」、「子どもの発達について」、「子どもの生活と社会問題」などを学べる内容となっています。 受講生には本講義を通じて、作業療法士が持つ知識や技術をどのように学校現場に活用しているのかを学び、こども達を取り巻く環境や支援者のネットワーク構築の状況を知ることを目的とします。 本講座は、一般な内容ですので、どなたでもご参加いただけます。						
⑮ 授業の趣旨に対応するSDGs（複数選択可）	1:貧困をなくそう	2:飢餓をゼロに	3:すべての人に健康と福祉を	4:質の高い教育をみんなに			
	5:ジェンダー平等を実現しよう	6:安全な水とトイレを世界中に	7:エネルギーを皆にそしてクリーンに	8:働きがいも経済成長も			
	9:産業と技術革新の基盤を作ろう	10:人や国の不平等をなくそう	11:住み続けられるまちづくりを	12:つくる責任つかう責任			
	13:気候変動に具体的な対策を	14:海の豊かさを守ろう	15:陸の豊かさも守ろう	16:平和と公正をすべての人に			
	17:パートナーシップで目標を達成しよう						
⑯ 担当講師（代表者に〇をつける）	氏名（所属・職名）						
	〇畑中 寛（琉球大学地域連携推進機構 特命准教授）　仲間 知穂（こども相談支援センターゆいまわる）						
	新崎 毎子（浦添市特別支援教育コーディネーター、元沖縄県立特別支援学校校長）						
	前城 充（与那原町政策調整監）						
	土屋 左弥子（フリーランス・作業療法士）						

⑰ プログラム

実施日	時間	講座内容	担当講師
2021年5月14日	19:30～21:00	①学校の作業療法とは	仲間、畑中
2021年5月21日	19:30～21:00	②保育園・学校教育のシステムについて	新崎、畑中
2021年5月28日	19:30～21:00	③こどもの生活を支える地域のシステム	沖縄県、畑中
2021年6月4日	19:30～21:00	④子どもの生活と社会問題（いじめ，不登校，子どもの孤立，虐待）概論	前城、畑中
2021年6月11日	19:30～21:00	⑤災害時の子どもの支援／世界の動向	土屋、畑中

⑱ 必要経費希望額の積算内訳	※地域連携推進機構「アクティブ・シンクタンク事業」の予算で執行します。	
	合　　計	円
⑲ 備　　考	本講座では、子どもの地域生活支援に基礎的な知識について学ぶことができる。 ※全15回の専門講座「地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進人材の育成プログラム」、全10回の行政職員や学校現場の方を対象とした専門講座「地域子ども総合支援者養成講座」の受講者も一緒に受講する。 ※第1回から第5 回までの講義については、社会福祉や健康の増進といったテーマを扱うものであり、受講した成果が個人のみならず公共の福祉に資することから、講習料を免除することが望ましいと判断する　審議9　1/5	

令和三年度公開講座実施計画書

部局名：地域連携推進機構

※赤字は新規追加項目

① 講座名	地域子ども総合支援養成講座						
② 講座の種類	専門	③ 受講対象者	地域支援に関わる作業療法士、教育関係者、行政関係者、公的支援機関従事者、NPO職員等	④ 募集人数	50人	⑤ 修了証の発行	要
⑥ 共催など							
⑦ 会場	遠隔講座（Zoomウェビナー）			⑧ 遠隔実施	可	⑨ サテライト配信	否
⑩ 受講料	2. 表によらない（金額及び理由を記入） 3,240 円	単価表によらない場合（増額、減額）の理由→ 又は 全額免除（無料）を希望する場合の理由→	理由（単価表によらない場合のみ記入） 理由（全学免除（無料）を希望する場合、理由を選択）	一昨年同様、1～5回無料の回を除く、6回目以降の6回分の講座費用			
⑪ 材料費等の有無	無	⑫ 材料費等の金額	円	⑬ 材料費等の内訳			
⑭ 講座の開設趣旨・内容等	本講座の目的は、地域のニーズに応え作業療法の視点を活かし貢献できる技術者を育てることです。現在の地域において多様性溢れる子供たちに対して様々な対応が求められていますが、現場では、こども達だけでなく、こどもを取り巻く養育者や環境との関係性においても多くの課題があります。子どもの地域生活支援及び，学校生活支援に必要な知識と技術を学ぶことで、学校も家庭も専門家も安心してチーム作りを築けることが重要課題であると考えます。 講座の内容は、子ども達の可能性を引き出す地域生活の支援に必要な知識と技術について、学ぶことが可能です。10回の講座のうち5回までは、作業療法士の方に加えて、子ども支援を始めたい方も受講できます。具体的には、「学校の文化やシステム」、「子どもを取り巻く地域資源」、「子どもの発達について」、「子どもの生活と社会問題」などを学べる内容となっています。 受講生には本講義を通じて、作業療法士が持つ知識や技術をどのように学校現場に活用しているのかを学び、こども達を取り巻く環境や支援者のネットワークを構築することを目指します。 10回の講座の主な対象者は、学校現場や行政担当者、NPO職員などの経験や知識を持っている方となります。						
⑮ 授業の趣旨に対応するSDGs（複数選択可）	1:貧困をなくそう	2:飢餓をゼロに	3:すべての人に健康と福祉を	4:質の高い教育をみんなに			
	5:ジェンダー平等を実現しよう	6:安全な水とトイレを世界中に	7:エネルギーを皆にそしてクリーンに	8:働きがいも経済成長も			
	9:産業と技術革新の基盤を作ろう	10:人や国の不平等をなくそう	11:住み続けられるまちづくりを	12:つくる責任つかう責任			
	13:気候変動に具体的な対策を	14:海の豊かさを守ろう	15:陸の豊かさも守ろう	16:平和と公正をすべての人に			
	17:パートナーシップで目標を達成しよう						
⑯ 担当講師（代表者に〇をつける）	氏名（所属・職名）						
	〇畑中 寛（琉球大学地域連携推進機構 特命准教授）、仲間 知穂（こども相談支援センターゆいまわる）						
	新崎 毎子（浦添市特別支援教育コーディネーター、元沖縄県立特別支援学校校長）、前城 充（与那原町政策調整監）						
	土屋 左弥子（フリーランス・作業療法士）、本村 真（琉球大学人文社会学部 教授）、高畑 脩平（白鳳短期大学講師）						
	齋藤 佑樹（仙台青葉学院短期大学准教授・作業療法士）、山口 清明（NPO法人はびるす代表　作業療法士）						

⑰ プログラム

実施日	時間	講座内容	担当講師
2021年5月14日	19:30～21:00	①学校の作業療法とは	仲間、畑中
2021年5月21日	19:30～21:00	②保育園・学校教育のシステムについて	新崎、畑中
2021年5月28日	19:30～21:00	③こどもの生活を支える地域のシステム	沖縄県、畑中
2021年6月4日	19:30～21:00	④子どもの生活と社会問題（いじめ，不登校，子どもの孤立，虐待）概論	前城、畑中
2021年6月11日	19:30～21:00	⑤災害時の子どもの支援／世界の動向	土屋、畑中
2021年6月18日	19:30～21:00	⑥子どもの生活と社会問題と実践	本村、畑中
2021年6月25日	19:30～21:00	⑦子どもの発達と遊び	山口、畑中
2021年7月2日	19:30～21:00	⑧作業療法の基礎的理論①	齋藤、畑中
2021年7月9日	19:30～21:00	⑨作業療法の基礎的理論②	齋藤、畑中
2021年7月16日	19:30～21:00	⑩感覚統合理論と実践	高畑、畑中

令和三年度公開講座実施計画書

⑱ 必要経費希望額の積算内訳	※地域連携推進機構「アクティブ・シンクタンク事業」の予算で執行します。	
	合　　計	円
⑲ 備　　考	本講座では、子どもの地域生活支援に必要な知識と技術について学ぶことができる。 ※1回～5回までの無料講座「地域子ども総合支援基礎講座」、全15回の専門講座「地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進人材の育成プログラム」の受講者も一緒に受講する。 ※第6回から第10回までの講義時間数（7.5 時間）を講習料の算定基準とし、講習料を3,240円と設定する	

令和三年度公開講座実施計画書

部局名：地域連携推進機構

※赤字は新規追加項目

① 講座名	地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進人材の育成プログラム						
② 講座の種類	専門	③ 受講対象者	地域支援に関わる作業療法士等	④ 募集人数	10人	⑤ 修了証の発行	要
⑥ 共催など							
⑦ 会場	第1回～第11回：遠隔講座（Zoomウェビナー）、第12回～第15回：調整中			⑧ 遠隔実施	可（1～11回）	⑨ サテライト配信	否
⑩ 受講料	2. 表によらない（金額及び理由を記入）	単価表によらない場合（増額、減額）の理由→	理由（単価表によらない場合のみ記入）				
	調整中	又は 全額免除（無料）を希望する場合の理由→	理由（全学免除（無料）を希望する場合、理由を選択）				
⑪ 材料費等の有無	無	⑫ 材料費等の金額	円	⑬ 材料費等の内訳			
⑭ 講座の開設趣旨・内容等	本講座の目的は、地域のニーズに応え作業療法の視点を活かし貢献できる技術者を育てることです。現在の地域において多様性溢れる子供たちに対して様々な対応が求められていますが、現場では、こども達だけでなく、こどもを取り巻く養育者や環境との関係性においても多くの課題があります。子どもの地域生活支援及び，学校生活支援に必要な知識と技術を学ぶことで、学校も家庭も専門家も安心してチーム作りを築けることが重要課題であると考えます。 講座の内容は、子ども達の可能性を引き出す地域生活の支援に必要な知識と技術について、学ぶことが可能です。15回の講座のうち5回までは、作業療法士の方に加えて、子ども支援を始めたい方も受講できます。具体的には、「学校の文化やシステム」、「子どもを取り巻く地域資源」、「子どもの発達について」、「子どもの生活と社会問題」などを学べる内容となっています。 受講生には本講義を通じて、こども達そして私たち作業療法士の未来に期待を馳せ今後も必要な知識や技術に対し能動的に学び、考え、多くの人と繋がり，積極的に地域のニーズに応え貢献できる専門家になれることを期待します。 全15回の講座の対象者は、作業療法士の有資格者へ提供するものとなります。						
⑮ 授業の趣旨に対応するSDGs（複数選択可）	1:貧困をなくそう	2:飢餓をゼロに	3:すべての人に健康と福祉を	4:質の高い教育をみんなに			
	5:ジェンダー平等を実現しよう	6:安全な水とトイレを世界中に	7:エネルギーを皆にそしてクリーンに	8:働きがいも経済成長も			
	9:産業と技術革新の基盤を作ろう	10:人や国の不平等をなくそう	11:住み続けられるまちづくりを	12:つくる責任つかう責任			
	13:気候変動に具体的な対策を	14:海の豊かさを守ろう	15:陸の豊かさも守ろう	16:平和と公正をすべての人に			
	17:パートナーシップで目標を達成しよう						
⑯ 担当講師（代表者に〇をつける）	氏名（所属・職名）						
	〇畑中 寛（琉球大学地域連携推進機構 特命准教授）、仲間 知穂（こども相談支援センターゆいまわる）						
	新崎 毎子（浦添市特別支援教育コーディネーター、元沖縄県立特別支援学校校長）、前城 充（与那原町政策調整監）						
	土屋 左弥子（フリーランス・作業療法士）、本村 真（琉球大学人文社会学部 教授）、高畑 脩平（白鳳短期大学講師）						
	齋藤 佑樹（仙台青葉学院短期大学准教授・作業療法士）、山口 清明（NPO法人はびるす代表　作業療法士）						

⑰ プ ロ グ ラ ム

実施日	時間	講座内容	担当講師
2021年5月14日	19:30～21:00	①学校の作業療法とは	仲間、畑中
2021年5月21日	19:30～21:00	②保育園・学校教育のシステムについて	新崎、畑中
2021年5月28日	19:30～21:00	③こどもの生活を支える地域のシステム	沖縄県、畑中
2021年6月4日	19:30～21:00	④子どもの生活と社会問題（いじめ，不登校，子どもの孤立，虐待）概論	前城、畑中
2021年6月11日	19:30～21:00	⑤災害時の子どもの支援／世界の動向	土屋、畑中
2021年6月18日	19:30～21:00	⑥子どもの生活と社会問題と実践	本村、畑中
2021年6月25日	19:30～21:00	⑦子どもの発達と遊び	山口、畑中
2021年7月2日	19:30～21:00	⑧作業療法の基礎的理論①	齋藤、畑中
2021年7月9日	19:30～21:00	⑨作業療法の基礎的理論②	齋藤、畑中
2021年7月16日	19:30～21:00	⑩感覚統合理論と実践	高畑、畑中
2021年7月23日	19:30～21:00	⑪感覚統合の評価と実践（セルフケア・読み書き）	高畑、畑中

令和三年度公開講座実施計画書

2021年7月31日	13:00～14:30	⑫コンサルテーションに必要な理論	仲間、畑中
2021年7月31日	14:50～16:20	⑬協働関係の構築に重要な面接技術	仲間、畑中
2021年8月1日	13:00～14:30	⑭作業遂行評価と情報提供	仲間、畑中
2021年8月1日	14:50～16:20	⑮事例を通して考えよう	仲間、畑中

⑱ 必要経費希望額の積算内訳	※地域連携推進機構「アクティブ・シンクタンク事業」の予算で執行します。	
	合　　計	円
⑲ 備　　考	本講座では、子どもの地域生活支援に必要な知識と技術について学ぶことができるが、その知識と技術は紹介に過ぎず、実践に現場で貢献できるためには、より専門的に学ぶ必要がある。また、地域で働くためにはその技術の習得に向けた臨床での経験と実習が必要となる。 ※1回～5回までの無料講座「地域子ども総合支援基礎講座」、全10回の行政職員や学校現場の方を対象とした専門講座「地域子ども総合支援者養成講座」の受講者も一緒に受講する。 また、一昨年の「地域の子どもを支援するインクルーシブ教育推進人材の育成プログラム」受講生のフォローアップ研修として、本講座の第10回～第15回の実践講座を遠隔で受講（無償）できる。	

第６回未来共創フォーラムについて(案)

タイトル：琉大 SDGs シンポジウム（案）

実施時期：４月～５月ごろ

【開会のあいさつ 】 牛窪潔 理事（地域貢献・国際交流・広報担当）

【SDGs 概要とシンポジウム経緯説明 】 SDGs 推進室

【講演 】
基調講演「仮」SDGs 思考について」
　田瀬和夫　SDG パートナーズ 代表取締役 CEO （検討中
琉大での取組み：
　「子供の貧困学生ボランティアセンターの取組み事例：サポまる」
　「ICT を活用した離島教育環境改善について」背戸博史地域連携推進機構教授
　「国際協力としての取組み」小林潤医学部教授
　「高大連携による沖縄未来社会創生シンポジウム」濱田栄作教育学部准教授
ディスカッション：
　「仮）おきなわの未来を SDGs でカタチにするには」

令和２年度「知のふるさと納税」事業
（琉球大学戦略的地域連携推進経費・2020年「オーキッドバウンティ」寄附金）

令和２年度　伊江島「知のふるさと納税」概要

琉球大学地域連携推進機構

１．目的

大学がない離島では大学や大学生のイメージを持ちにくく、子どもたちにとっては日々の勉強や進路選択、進学の準備などに関する先輩からのアドバイスがなかなか得られない。そこで、伊江中学校と伊江島出身の琉大生とをつなぎ、大学や進路、学習等に関する情報提供や対話を通して、日頃接する機会の少ない大学生との交流を図ることにより、中学生が将来を展望したり進路を意識したりする一助となることを目的とする。

２．日時等

日時：令和3年３月２日（火）　14：30～15：20

対象：伊江中学校2年生（約30名）

場所：伊江中学校多目的ホール／琉球大学地域国際学習センター301 講義室
（両会場を Zoom により接続）

３．参加学生

萬壽　麗々海（国際地域創造学部3年／伊江村出身）

島田　雄飛　（観光産業科学部3年／伊江村出身）

上地　雄大　（工学部3年／伊江村出身）

４．内容

（１）自己紹介・あいさつ：萬壽さん

（２）学生からの発表

①島田さん「大学生のスケジュール」

②萬壽さん「大学で何をしているのか～私の歩みと学びの紹介～」

③上地さん「工学部の紹介／進路について」

（３）中学生からの質疑応答：上地さん

（４）あいさつ：島田さん

5．その他

〇Zoom の ID 等については別途ご案内いたします。

＜参加者の声（アンケート自由記述より抜粋）＞

・小説などで大学がだいたいどういうところかイメージできていたけど、それよりも深く知ることができて良かった。

・将来やりたいことがなかったけど、今回の交流で少しやってみたいことがわいてきた。

・大学の話はあまり聞く機会がないので、とても良い時間になった。今日わかったことも取り入れて進路を決めたい。

＜当日の様子＞

最初の挨拶

プレゼン中

伊江中の生徒と記念撮影